

I - 1 - ① 感染症等健康危機への対応力強化

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

| | |
|-------|--------------|
| 施策主務課 | 健康福祉部健康福祉政策課 |
| 施策コード | I-1-① |
| 評価年度 | 令和5年度 |

【1 施策概要】

| | | | | | |
|--------------------|--|-------------------|----------|---------|----------|
| 施策名 | 感染症等健康危機への対応力の強化 | | | | |
| 施策の目標 | 感染症をはじめとする様々な健康危機に迅速かつ的確に対応できる体制の整備を推進します。 | | | | |
| 達成すべき基本目標 ・目指す姿 | I 危機管理体制の構築と安全の確保 ○ 新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症に対し、市町村等と連携した感染防止対策の実施や、感染拡大時における県と医療関係機関等との連携した対応など、オール千葉県で県民の命とくらしを守る体制が整っている。 | | | | |
| 位置付けられている政策 | 1 危機管理体制の構築 | | | | |
| 社会目標の進捗状況 | 社会目標 | 計画策定時 | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ |
| | 健康危機対策研修修了者数 | 4,914人 (令和2年度) | 6,103.5人 | 19,895人 | 100.0% |
| | 地域別消費総合指数 | 94.2 (令和2年度平均) | 99.85 | 101.5 | 100.0% |
| 行政活動目標 及び補助指標 | 進捗度 (達成数/設定数) = 3 / 6 | | | | 50.0% |

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

| | | | | |
|-------------|---------|-------------|------------|------|
| 予算額と 決算額 | 年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| | 予算額(千円) | 97,231,007 | 96,102,291 | |
| | 決算額(千円) | 151,701,575 | 28,066,190 | |

| | | | | |
|--------------|-----|-------------------------------|-------------|-------------|
| 施策内の 主な取組 | 取組名 | | R5年度予算額(千円) | R5年度決算額(千円) |
| | 1 | 健康危機対策 | 93,061,661 | 25,573,679 |
| | 2 | 生活様式や社会経済情勢の変化を踏まえた県内経済の力強い回復 | 3,040,630 | 2,492,511 |
| 施策計 | | | 96,102,291 | 28,066,190 |

| | | |
|------|---|--|
| 取組実績 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 県民の生命・健康を脅かす健康危機事案に対応するための研修会を行いました。 県内の救護施設等に必要な衛生物資を配付しました。 保健所において新型インフルエンザ等感染症の発生を想定した対策訓練を実施しました。 |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ユーザーがより見やすく、情報が探しやすいデザインやメニュー構成を目指してリニューアルを実施し、サイト名も新たに「ちば観光ナビ」としました。また、観光客の誘致を図るため、特集記事やモデルコースの制作を行うとともに、SNS等も活用して、季節の観光情報やイベント情報などを発信しました。 新技術・新製品の研究開発に取り組む中小企業に対して、外部の専門人材である研究開発コーディネーターを配置して、開発スタート時から開発後のフォローアップまで継続的な支援を実施しました。また、企業と大学・研究機関等との結びつきの強化を図り、産学官連携の取り組みを促進しました。 新たな産業用地の確保に取り組む市町村に対し、補助金による支援を行いました。また、市町村と連携して空き公共施設への企業誘致に取り組みました。 |

| | | | | | |
|---|--|--------------------------------|------------------------|------------|------------|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 1 | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
| | | 健康危機対策に係る研修等開催数 | 6回 (R4年度実績) | 3回 | 3回 |
| | | 必要な衛生物資の救護施設等への配布 | 県内44施設 (R4年度実績) | 県内44施設 | 県内41施設 |
| | | 新型インフルエンザ等の感染症対策訓練等を実施した保健所数 | 7保健所 (R4年度実績) | 13保健所 | 7保健所 |
| | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 健康危機対策に係る研修について、計画的に実施したことで、目標を達成することができました。 施設内での感染防止対策のため、衛生物資の定期的な配布を行った結果、「感染症等健康危機への対応力強化」に寄与しました(令和5年度クラスター発生なし)。なお、3施設が配付を希望しなかったため、目標に達しませんでした。 令和5年度に新型インフルエンザ等の感染症対策訓練等を実施した保健所数は7か所であり、感染症等の対応や新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行等に関する業務のため、目標に達しませんでした。今後の新興感染症等の発生に備え、すべての保健所での実施を目標に実施を呼びかけ、有事の際の対応力の強化を図っていきます。 | | | | |
| | 2 | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
| | | 県観光WEBサイトアクセス件数 | 4,471,245件 (R4年度実績) | 4,053,000件 | 4,643,512件 |
| | | 産学官による研究開発等の連携に関する相談等支援件数(年度毎) | 518件 (R4年実績) | 600件 | 524件 |
| | | 産業用地の確保に関する市町村への支援件数(年度毎) | 22件 (R4年度実績) | 22件 | 22件 |
| 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 県観光WEBサイトアクセス件数の増加については、令和5年10月のリニューアル後から、解像度の高いターゲットを設定した上で特集記事の作成やモデルコースを制作したことにより、ニーズに沿った情報を発信できたことが要因と考えられます。 産学官連携に関する相談等支援件数は、昨年度を上回っておりますが、目標値は下回っております。考えられる要因としては、物価高騰等による事業環境の変化といったものが挙げられますが、産学官連携に取り組もうとする機運を高めることで、着実に相談等支援件数も増えていくと考えられます。 県の持つ産業用地整備に係る情報を市町村に提供するだけでなく、県のインフラ整備に係る補助制度の活用や市町村と民間ディベロッパー間の調整等を行うことで、円滑な事業の推進が図れました。 | | | | | |

| 社会目標 | | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------|----------|---------|----------|----------|---------|------|----|-----|-----|-----|-------|--|-----|-------|--|-----|-------|--|-----|-------|--|-----|-------|--|-----|-------|--|----|-------|--|----|-------|-------|----|-------|---------|----|--------|-------|----|--------|---------|----|--|-------|
| 健康危機対策研修修了者数 | | 6,103.5人 | 19,895人 | 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上記社会目標の達成状況に関する要因分析 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| オンライン研修や動画配信による研修を取り入れた結果、修了者数が大きく増加しました。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会目標の推移 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3,395人 | 4,191人 | 4,914人 | 4,914人 | 5,732人 | 12,742人 | 19,895人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目安値 | | | | 5,707人 | 6,103.5人 | 6,500人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進捗率※ | | | | 100.0% | 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <caption>健康危機対策研修修了者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>567</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>1,172</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,867</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>2,518</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,395</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>4,191</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>4,914</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>4,914</td><td>4,914</td></tr> <tr><td>R3</td><td>5,732</td><td>5,310.5</td></tr> <tr><td>R4</td><td>12,742</td><td>5,707</td></tr> <tr><td>R5</td><td>19,895</td><td>6,103.5</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>6,500</td></tr> </tbody> </table> | | | | | | | | 年度 | 実績値 | 目安値 | H25 | 567 | | H26 | 1,172 | | H27 | 1,867 | | H28 | 2,518 | | H29 | 3,395 | | H30 | 4,191 | | R1 | 4,914 | | R2 | 4,914 | 4,914 | R3 | 5,732 | 5,310.5 | R4 | 12,742 | 5,707 | R5 | 19,895 | 6,103.5 | R6 | | 6,500 |
| 年度 | 実績値 | 目安値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 567 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 1,172 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 1,867 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 2,518 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 3,395 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 4,191 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 4,914 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 4,914 | 4,914 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 5,732 | 5,310.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | 12,742 | 5,707 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R5 | 19,895 | 6,103.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R6 | | 6,500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会目標 | | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域別消費総合指数 | | 99.85 | 101.5 | 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上記社会目標の達成状況に関する要因分析 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>原材料・エネルギー価格高騰による物価上昇が続いているものの、雇用・所得環境が改善しており、小売業の販売額、新車販売台数などの個人消費が上昇に転じてきていることが要因と考えられます。なお、全国においては、令和3年度平均が95.9であったものが、令和4年度平均は98.8、令和5年平均は99.2となっており、本県は全国的に見ても強い回復傾向にあります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会目標の推移 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 102.9 | 103 | 100.9 | 94.2 | 96.9 | 100.4 | 101.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目安値 | | | | 97.8 | 99.85 | 101.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進捗率※ | | | | 100.0% | 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <caption>地域別消費総合指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>105.2</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>101.2</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>101.2</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>101.2</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>102.9</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>103</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>100.9</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>94.2</td><td>94.2</td></tr> <tr><td>R3</td><td>96.9</td><td>95.75</td></tr> <tr><td>R4</td><td>100.4</td><td>97.8</td></tr> <tr><td>R5</td><td>101.5</td><td>99.85</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>101.9</td></tr> </tbody> </table> | | | | | | | | 年度 | 実績値 | 目安値 | H25 | 105.2 | | H26 | 101.2 | | H27 | 101.2 | | H28 | 101.2 | | H29 | 102.9 | | H30 | 103 | | R1 | 100.9 | | R2 | 94.2 | 94.2 | R3 | 96.9 | 95.75 | R4 | 100.4 | 97.8 | R5 | 101.5 | 99.85 | R6 | | 101.9 |
| 年度 | 実績値 | 目安値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 105.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 101.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 101.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 101.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 102.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 103 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 100.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 94.2 | 94.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 96.9 | 95.75 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | 100.4 | 97.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R5 | 101.5 | 99.85 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R6 | | 101.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

| | | |
|--------------|---|--|
| 要因分析等を踏まえた課題 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民の生命・健康を脅かす健康危機事案に備え、職員の健康危機管理意識をさらに高める必要があります。 ・救護施設等に対し必要な衛生物資を適時適切に配布することで感染抑止に寄与することができました。 ・日常発生する健康危機対応事例と並行し、限られた人員で効率的にて訓練を実施するためにはDX化や業務の整理等を行う必要があります。 |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光への関心が高まっており、スマートフォン等でいつでも情報を収集できる昨今においてWEBサイトのアクセス件数をさらに増やすためには、引き続き観光客のニーズに沿ったタイムリーな情報発信が必要です。 ・県内経済の回復に伴う研究開発活動の活発化に対応していく必要があります。 ・新たな産業用地の整備に向けて、県・市町村・民間で役割分担しながら進めていく必要があります。 |

【4 施策における取組方針】

| | | |
|----------------|---|---|
| 課題を踏まえた今後の取組方針 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民の生命・健康を脅かす健康危機事案に対応するため、引き続き研修を行います。 ・「必要な衛生物資の救護施設等への配布」については令和5年度をもって事業を終了しましたが、これまでの取り組みによって救護施設等における感染拡大を抑止できました。 ・新型インフルエンザ等の発生に備え、保健所職員等に対する訓練を実施するとともに、保健所における患者移送訓練等の実施を促していきます。 |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光客のニーズを把握したうえでタイムリーなコンテンツを制作するとともに、SNS等を通じた情報発信を行うことで、WEBサイトのアクセス件数増加を図ります。 ・引き続き研究開発コーディネーターによる相談を実施するとともに、千葉県産業振興センターが事業管理機関となり、県内中小企業、大学、産業支援技術研究所が研究等実施機関となる国の補助金を獲得するなど、産学官連携に繋がる効果的な活動を行っていきます。 ・新たな産業用地の整備については、県の持つ産業用地整備に係る情報を市町村に提供するだけでなく、県のインフラ整備に係る補助制度の活用や市町村と民間ディベロッパー間の調整等を行うことで、より円滑な事業の推進を図ります。 |

I - 1 - ② 災害から県民を守る「防災県」の確立

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

| | |
|-------|----------------|
| 施策主務課 | 防災危機管理部危機管理政策課 |
| 施策コード | I-1-② |
| 評価年度 | 令和5年度 |

【1 施策概要】

| | | | | | |
|----------------|---|-------------------|---------|---------|----------|
| 施策名 | 災害から県民を守る「防災県」の確立 | | | | |
| 施策の目標 | あらゆる関係者との連携強化により災害に対応できる体制を構築し、県全体の防災力の向上を図ります。 | | | | |
| 達成すべき基本目標・目指す姿 | I 危機管理体制の構築と安全の確保 | | | | |
| | <p>○ 令和元年房総半島台風等の一連の災害を踏まえ、県庁内の危機管理体制が強化されるとともに、停電や断水などへの対応も含め、県や市町村、ライフライン事業者等の密接な連携体制が構築され、地震、台風、豪雨などの災害から県民を守る体制が確立されている。</p> <p>○ 県民一人ひとりが、感染防止や防災に関する正しい知識を有するとともに、地域住民同士が助け合い、適切に行動できる体制が整っている。</p> | | | | |
| 位置付けられている政策 | 1 危機管理体制の構築 | | | | |
| 社会目標の進捗状況 | 社会目標 | 計画策定時 | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ |
| | 自主防災組織の活動カバー率 | 68.9% (令和2年度) | 80.5% | 68.9% | 0.0% |
| | 市町村業務継続計画における重要6要素11項目の策定状況 | 12 市町村 (令和2年度) | 44市町村 | 42市町村 | 93.8% |
| 行政活動目標及び補助指標 | 進捗度 | | | | |
| | (達成数/設定数) = 19 / 33 57.6% | | | | |

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

| | | | | |
|---------|---------|------------|------------|------|
| 予算額と決算額 | 年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| | 予算額(千円) | 31,974,165 | 35,957,946 | |
| | 決算額(千円) | 28,584,782 | 29,280,705 | |

| | | | | |
|----------|-----|---------------------|-------------|-------------|
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | R5年度予算額(千円) | R5年度決算額(千円) |
| | 1 | 令和元年房総半島台風等からの復旧・復興 | 30,099,680 | 26,802,283 |
| | 2 | 防災連携体制の充実強化 | 1,278,744 | 998,485 |
| | 3 | 自助・共助の取組強化 | 3,410,494 | 838,460 |
| | 4 | 津波避難・液状化対策の推進 | 519,589 | 185,519 |
| | 5 | 消防・救急救助体制の充実強化 | 557,485 | 402,160 |
| | 6 | 石油コンビナート防災対策の推進 | 13,067 | 7,666 |
| | 7 | 事業者による防災対策の推進 | 78,887 | 46,133 |
| 施策計 | | | 35,957,946 | 29,280,705 |

| | | |
|------|---|---|
| | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・基幹管路等の水道施設の耐震化や非常用発電設備の整備については、国及び県の補助制度を最大限活用して整備を進めるよう、会議、ヒアリング、立入検査など様々な機会を通じて水道事業体に要請しました。さらに国に対しては補助対象施設の拡充や補助率の引上げ等を要望しています。 ・災害に強い森づくり事業等を実施し、市町村道等のインフラ施設周辺等の被害森林の再生に対する支援を行いました。 ・一宮川第二調節池(増設)の貯留容量の確保のため、掘削工事の計画的発注及び工程管理の徹底を図りました。 ・橋梁の耐震補強工事を実施し、災害に強い社会資本の整備の推進を図りました。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、10施設で自家発電設備の増強工事に着手し、2施設で自家発電設備の増強工事が完了しました。 |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の危機管理意識の醸成を図るために、危機管理週間及び危機管理促進月間において、業務継続体制の確認や情報伝達訓練を実施しました。 ・職員の危機対応能力の向上を目的とした危機管理担当者研修会において、「職場・イベント開催時の危機管理体制」や「県庁内外でのリスクコミュニケーション」を内容とした研修を実施しました。 ・市町村幹部職員向けの研修である「千葉県防災・危機管理トップセミナー」を実施し、市町村の災害対応力の向上に係る取組を支援しました。 ・災害時における関係機関との防災連携体制強化、本県における防災対応能力向上を図るため防災危機管理部内で20回防災訓練を実施した他、庁内の各部署や県内の全市町村においてそれぞれ防災訓練を実施しました。 ・災害発生後の急性期(おおむね48時間以内)に医療救護活動を開始できる機動性を持った災害派遣医療チーム(DMAT)の体制強化に向けて、県内災害拠点病院等に対して国が主催する養成研修の受講案内・募集を行うなどすることで受講を促し、29名が受講修了しました。 また、千葉県独自の取組であるCLDMAT※の養成研修を行い、101名が受講終了しました。 ・災害福祉支援チーム(DWAT)登録時研修について、研修を2日間行い、1日目は講義を中心とした動画によるオンデマンド配信形式とし、2日目は演習を中心とした研修を実施しました。研修の実施に当たっては、オンデマンド配信とすることで受講しやすく、登録者数の増加を図りました。 ・災害派遣精神医療チーム(DPAT)隊員を養成するための「千葉DPAT養成研修」について、新規隊員の養成研修及び隊員登録済みの隊員(過去に新規研修を受講済の者)を対象とした、技能維持研修を実施しました。また、新規で2医療機関とDPAT派遣に関する協定を締結しました。 <p>※CLDMAT:千葉県内に活動を限定して、主に局地災害や災害発生後の急性期における医療救護活動を行うDMATの資格。</p> |
| 取組実績 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成や活動促進に向けて、ホームページを活用した広報、地域の防災リーダー向けの研修を実施するとともに、資機材整備や防災訓練の実施等に対する補助を行いました。 ・県防災研修センターにおいて、自主防災組織向け研修を20回開催し、募集人数512人に対し281人が参加、受講率は54.9%でした。また、自主防災組織向けのオンライン研修(動画配信)を実施し、視聴回数は144回でした(5月10日時点)。 ・県防災研修センターにおいて、市町村職員向け研修を11回開催し、募集人数282人に対し250人が参加、受講率は88.7%でした。 ・自助・共助の取組及び災害対応のデジタル化をより一層促進させるため、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、市町村が取り組む自助・共助の活性化や災害対応のデジタル化に資する事業等について、計46市町村、135事業に対して支援を行い、県全体の地域防災力の向上を図りました。 ・市町村が行う個別避難計画の作成に係る取組に対し、千葉県地域防災力充実・強化補助金による財政的支援や防災研修センターにおける研修の実施などの技術的支援を行いました。 ・地域において災害時に要配慮者となる外国人を支援できる人材を養成するための「災害時外国人サポーター養成講座」を、館山市・東金市で実施しました。 ・情報発信の強化に向けた取組として、防災行政無線・防災情報システムの維持管理(保守・点検委託 計5件)、防災行政無線の再整備工事を行いました。 ・小・中・義務教育、高等学校及び特別支援学校の管理職及び教員向けの防災教育に関連した研修会を開催しました。 ・「命の大切さを考える防災教育公開事業」のモデル地域全体で学校安全推進体制を構築し、拠点校は防災教育の取組に関する公開授業又は成果発表会を実施しました。 |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県津波浸水予測システム※1の予測情報の配信対象地域を拡大するために、気象庁との協議を継続しました。 また、千葉県津波浸水予測システムの予測情報を災害対応に活かすための訓練を、市町村(一宮町)と共同で実施しました。 ・千葉県地域防災力充実・強化補助金により、ハザードマップ作成等に取り組む9市町村10事業に対し補助することで、ハザードマップの作成を支援しました。 ・東日本大震災では液状化に伴う流動化によりライフラインなどが大きな被害を受けたことから、液状化・流動化現象のメカニズム解明等のため、オールコアボーリング※2や地中地震計・間隙水圧計・観測井を設置するなどして調査研究を進めており、地震発生時の間隙水圧や地下水水位の変動を観測することができました。 また、オールコアボーリングの結果等の解析から、震度5弱を示した地点近傍での液状化の特異現象(液状化被害が見られた東京湾岸埋立地では、ほとんどの場所で埋立層の下に沖積層の厚い泥層が存在すること)を解明しました。 <p>※1 津波からの避難後の住民の支援、救助等を迅速に行うために、九十九里・外房地域(銚子から野島崎まで)の、津波高、津波浸水域等を予測するシステム。 ※2 観察に供するコアを連続的に採取するボーリングで、試料箱(コア箱)に納め、採取したコアを連続的に確認し、詳細な地質状況の把握が可能なものをいう。</p> |

| | | |
|------|---|---|
| 取組実績 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村消防施設・設備等の整備に対する補助団体数について、要望調査を3回行ったほか、補助金要綱改正により一部事業の補助率がさげや補助対象を拡充するなどして、市町村等からの要望件数の増加を図りました。 ・学生消防隊の創出を図るため、大学等が多い「千葉・市原地域」において、消防防災活動に関心のある学生向けに学生消防隊との交流会及び消防団一日入団体験を開催しました。 ・幅広い住民に対する消防団加入促進のため、女性消防団員未在籍団体がある地域を中心に、主に女性を対象とした防災講座や現役女性消防団員の活動紹介を行ったほか、親子を対象に、消防団員の重要性の紹介等の入団促進PRを行いました。 ・高校生の消防団理解促進を図り、入団へ繋げるため、県立高校で消防団の取組等に関する出前講座を行いました。 ・次年度の新規加入消防団員確保を目的として、SNS広告の掲載等の広報啓発を実施しました。 ・消防団への加入を促進するため、消防団の活動概要や県内の状況を紹介する若者向け加入促進リーフレットを作成しました。 |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災訓練については、7月に予知対応型訓練、9月に総合訓練及び大容量泡放射システム運用訓練を実施しました。 ・石油コンビナート事業所等への立入調査については、予定していた16事業所に対して実施しました。 ・高圧ガス保安法等に基づく保安指導事業として行った、コンビナート事業所等への立入検査を13回実施しました。 ・高圧ガス事故を想定した訓練については、11月に空気呼吸器装着訓練を実施しましたが、高圧ガス輸送車等防災訓練については、訓練開催予定市の茂原市において令和5年台風第13号の接近に伴う大雨による被害が甚大であり、復旧復興を優先するため中止としました。 |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害、サイバー攻撃等が発生した際、中小企業の事業継続や早期復旧を可能とするために、より多くの中小企業が事業継続計画（BCP）策定に取り組んでもらうため、チャレンジ企業支援センターにより支援を行うとともにセミナーを実施しました。 ・石油コンビナート等防災訓練については、7月に予知対応型訓練、9月に総合訓練及び大容量泡放射システム運用訓練を実施しました。 ・高圧ガス事故を想定した訓練については、11月に空気呼吸器装着訓練を実施しましたが、高圧ガス輸送車等防災訓練については、訓練開催予定市の茂原市において令和5年台風第13号の接近に伴う大雨による被害が甚大であり、復旧復興を優先するため中止としました。 |

| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
|---|--------------------|--|-------------------------------|------------------|------------------|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 1 | 非常用発電設備の整備に係る補助制度活用による支援施設数 | 国庫補助6件 県費補助1件 (R4年度実績) | 国庫補助2件 県費補助1件 | 国庫補助2件 県費補助1件 |
| | | 市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備面積 | 29ha/年 (R元～R3年度実 績の平均値) | 40ha/年 | 37.63ha |
| | | 耐震補強を完了した橋梁数(累計) | 219橋 (R4年度実績値) | 222橋 | 225橋 |
| | | 一宮川第二調節池(増設)の貯留容量の確保 | 320,000m3 (R4年度末実績 値) | 400,000m3 | 400,000m3 |
| | | 県営水道の浄・給水場等における非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備(累計) | 0施設 (R4年度実績値) | 3施設 | 2施設 |
| | | 計装設備の電源強化及び浸水対策(累計) | 9施設 (R4年度実績値) | 9施設 | 9施設 |
| | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電設備に係る国庫補助及び県費補助の実績については、補助事業を計画通り円滑に推進できたことから、目標を達成することができました。 ・インフラ施設周辺の森林整備について、インフラ管理者等の関係者と整備に関する協定方法の見直しを行い、令和4年度より数値を伸ばしたものの、協定締結等の調整に時間を要したため、目標は未達成となりました。 ・計画的に工事発注し、適切に施工管理を実施した結果、目標橋梁数の耐震補強を完了しました。 ・一宮川第二調節池(増設)については、令和5年度末までに40万m3の貯留容量の確保のため、掘削土砂の搬出先について関係機関と緊密な調整を行い、発注計画に基づき調節池の掘削工事を発注するとともに、工程管理の徹底を図ったことで、目標を達成しました。 ・県営水道の浄・給水場等における非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、計画していた3施設のうち1施設で、関連工事に遅れが生じ、増強完了が令和6年度にずれ込みました。 ・計装設備の電源強化及び浸水対策については、当初想定したよりも早く令和4年度末に完了しました。 | | | | | |

| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 | |
|---------------------|--|-------------------------------|--------------------|--------------|-------|--|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 2 | ・災害時優先業務の点検 | 100% (R4年度実績値) | 100% | 100% | |
| | | ・危機管理研修の参加人数 | 406人 (R4年度実績値) | 453人 | 809人 | |
| | | ・市町村幹部職員に向けた危機管理に関する研修の参加団体数 | 48市町村 (R4年度実績値) | 54市町村 | 47市町村 | |
| | | ・県が行う防災訓練実施数 | 77件 (R3年度実績値) | 増加を 目指します | 89件 | |
| | | ・市町村が行う防災訓練実施数 | 163件 (R3年度実績値) | 増加を 目指します | 244件 | |
| | | ・災害派遣医療チーム(DMAT)チーム数 | 53チーム (R4年度実績値) | 55チーム | 53チーム | |
| | | ・災害福祉支援チーム(DWAT)チーム員の登録者数(累計) | 391人 (R4年度実績値) | 743人 | 401人 | |
| | | ・災害派遣精神医療チーム(DPAT)の隊員登録者数 | 174人 (R5年2月時点) | 200人 | 191人 | |
| | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | | |
| | <p>・職員の危機管理意識の醸成を目的とした危機管理週間等を活用し、災害発生時の資源に制約がある状況下でも優先的に実施する業務を周知するよう働きかけた結果、目標を達成しました。</p> <p>・職員の危機対応能力の向上を図るため、全所属の危機管理担当者等を対象とし、各所属1名以上が参加することとした危機管理研修を開催しましたが、今回テーマの一つについて、管理職職員も受講を推奨することとし、危機管理担当者に加えて管理職職員の受講が増えたため、目標を達成しました。</p> <p>・市町村の災害危機対応能力の向上を目的とした研修会である「千葉県防災・危機管理トップセミナー」を実施しましたが、目標未達成の要因の一つとして、研修の対象者である市町村長や市町村幹部の代理参加の参加調整が難航したことが考えられます。</p> <p>・県や市町村が行う防災訓練実施数については、新たな協定先企業等と連携した訓練を実施するなど、様々な状況に応じた訓練に取り組んだことにより訓練の質・量が増えたことから目標を達成できたと考えます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となっていた訓練が再開され始めたことに伴う増加も考えられます。</p> <p>・国の主催する養成研修の受講者数には限りがあることから、各医療機関の災害派遣医療チーム(DMAT)チーム数及び隊員数を精査し、適切な研修受講を促したことで効率的にチーム数を増やすことに努めましたが、隊員の退職や異動等によりチーム数は現状維持に留まったと考えられます。</p> <p>・災害福祉支援チーム(DWAT)チーム員の登録者数については、令和2年度に関係団体から推薦のあった743名を令和5年度までに登録を終えることを目標をしていますが、退職、異動などにより、受講できなくなった方が多くいることが要因であると思われます。</p> <p>・災害派遣精神医療チーム(DPAT)隊員登録者数については、新規隊員養成研修の開催にあたり、医療機関に対してDPATの活動の説明会を実施し、その結果、8医療機関32名(新規2医療機関を含む、技能維持参加者も含む)が研修に参加し、28名が新規隊員登録に至りました。しかし、これまで隊員登録をしていた隊員の退職等により、目標を達成できませんでした。その他、令和4年度から開始した隊員の技能維持研修を行うことにより、隊員のスキルアップを図りました。</p> | | | | | |

| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 | |
|---------------------|---|--|-----------------------------|--------------|-------------------|--|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 3 | 防災研修センターにおける自主防災組織対象の研修の受講者数及び受講率 | 238人 61.3% (R5年1月末時点) | 増加を 目指します | 281人 54.9% | |
| | | 避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の作成市町村数 | 33市町村 (R4年12月末時点) | 40市町村 | 41市町村 | |
| | | 自主防災組織による防災訓練の実施回数 | 698回 (R3年度実績値) | 増加を 目指します | 未判明 (R7年3月頃判明) | |
| | | 災害時外国人サポーター養成講座を開催した市町村数 | 3市町村 (R4年度実績値) | 3市町村 | 2市 | |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | |
| | <p>・自主防災組織を対象とした研修の受講者数及び受講率は令和4年度から減少し、目標を達成できませんでした。これは、住民の高齢化や地域の防災リーダーの不在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地域のコミュニケーションの希薄化などにより地域の防災活動が停滞していることや、研修テーマが定型化していることが主な原因と考えられます。</p> <p>・個別避難計画の作成市町村数については、千葉県地域防災力充実・強化補助金による財政的支援や防災研修センターにおける市町村職員に対する研修の実施などの技術的支援の結果、目標を達成しました。</p> <p>・災害時外国人サポーター養成講座について、開催実績のない市町村に対し、県との共催を呼び掛けましたが、共催は2市にとどまり目標を達成できませんでした。本講座の開催は、共催する市町村にとって人手などの面で負担があるものと考えられます。</p> <p>・自主防災組織による防災訓練の実施回数については、令和5年度実績は未判明ですが、直近の実績として令和4年度実績が1,260回と増加傾向にあり、令和5年度も目標達成が見込まれます。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞していた自主防災組織の活動が徐々に再開し始めたことにより、訓練実施回数が増加したためであると考えられます。</p> | | | | | |
| | 4 | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | |
| | | 法律上、推進計画は、市町村地域防災計画の内容の一部として策定されることが原則となっていますが、多くの市町村で、実務上、地域防災計画の修正を法改正や社会変動等を一度に反映させるため、数年に一度としていることから、推進計画の策定が遅くなっていると考えられます。 | | | | |
| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 | |
| | | 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画の策定市町村数 | 0市町村 (R4年度実績値) | 9市町村 | 7市町村 | |
| | 南海トラフ地震防災対策推進計画の策定市町村数 | 12市町村 (R4年度実績値) | 18市町村 | 17市町村 | | |

| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
|---|---|------------------------------|-------------------------|------------|-------------|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 5 | 市町村消防施設・設備等の補助団体数 | 43団体 (R4年度実績値見込) | 45団体 | 43団体 |
| | | 県内大学生等を対象とした消防防災研修会・交流会実施回数 | 1回 (R4年度実績値) | 1回 | 1回 |
| | | 県内大学生等を対象とした一日入団体験実施回数 | 1回 (R4年度実績値) | 1回 | 1回 |
| | | 女性や子育て世代を対象とした消防防災講座実施回数 | 7回 (R4年度実績値) | 10回 | 12回 |
| | | 県内高校における「消防防災活動に関する出前講座」実施回数 | 5回 (R4年度実績値) | 6回 | 4回 |
| | | SNS等を活用した消防団員制度の広報、SNS広告表示数 | 3,360,097回 (R3年度実績値) | 3,000,000回 | 21,527,476回 |
| | | 消防団加入促進リーフレットの作成部数 | 40,000部 (R4年度実績値) | 40,000部 | 40,000部 |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市町村消防施設・設備等の補助団体数について、要望調査の実施時期や補助対象等が市町村等のニーズに合っていないことが、目標未達成となった原因と考えられます。 ・県内大学生等を対象とした消防防災研修会・交流会実施回数について、学生消防隊や学生消防団員と連携し、当初計画のとおり開催した結果、目標を達成しました。 ・県内大学生等を対象とした一日入団体験実施回数について、県消防学校と連携し、消防団員が実際に行っている訓練や活動等を学生向けに行った結果、目標を達成しました。 ・女性や子育て世代を対象とした消防防災講座実施回数について、関係地域振興事務所や市町村等と連携し、当初計画のとおり開催した結果、目標を達成しました。 ・県内高校における「消防防災活動に関する出前講座」実施回数について、令和4年度に新型コロナウイルス感染症の影響により実施希望校が急激に落ち込み、令和5年度も実施しない前提ですでに年度スケジュールが決まってしまう学校が多いことが目標未達成となった要因と考えられます。 ・SNS等を活用した消防団員制度の広報、SNS広告表示数について、広告掲載費を令和3年度より高く設定した結果、目標を達成しました。 ・消防団加入促進リーフレットの作成部数、モデル先消防団と連携し、当初計画通り作成を進めた結果、目標を達成しました。 | | | | | |

| | | | | | |
|--|--|---|--------------------|-----|-----|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 6 | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
| | | 石油コンビナート等防災訓練の実施数 | 3回 (R4年度実績値) | 3回 | 3回 |
| | | 石油コンビナート事業所等への立入調査件数 | 14件 (R4年度実績値見込) | 15件 | 16件 |
| | | 高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査件数 | 13件 (R4年度実績値) | 13件 | 13件 |
| | | 高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数 | 2回 (R4年度実績値) | 2回 | 1回 |
| | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 石油コンビナート等防災訓練の実施数について、関係機関と協力し、それぞれの訓練に係る調整会議を複数回開催するなど適切な準備を行った結果、目標としていた3回の訓練全てを実施することができました。 石油コンビナート事業所等への立入調査件数については、関係事業所等と連携し、立入調査を16件実施することができました。 高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査件数については、関係機関と連携して、事前に調整等を行ったため、目標を達成することができました。 高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数については、訓練開催予定市の茂原市において令和5年台風第13号の接近に伴う大雨による被害が甚大であり、復旧復興を優先するため中止したことから目標件数に及びませんでした。 | | | | |
| | 7 | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
| | | チャレンジ企業支援センター事業における事業継続計画(BCP)セミナーの受講者数 | 28人 (R4年実績値) | 30人 | 33人 |
| | | 石油コンビナート等防災訓練の実施数 | 3回 (R4年度実績値) | 3回 | 3回 |
| 高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数 | | 2回 (R4年度実績値) | 2回 | 1回 | |
| 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> チャレンジ企業支援センター事業におけるBCPセミナーについて、国内において地震等の災害に対する意識が高まっていることから参加者が増加し、目標を達成することができました。 石油コンビナート等防災訓練の実施数について、関係機関と協力し、それぞれ調整会議を複数回開催するなど適切な準備を行い、目標としていた3回の訓練全てを実施することができました。 高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数については、訓練開催予定市の茂原市において令和5年台風第13号の接近に伴う大雨による被害が甚大であり、復旧復興を優先するため中止したことから目標件数に及びませんでした。 | | | | | |

| 社会目標 | | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ | | |
|---|--|---------|---------|----------|-------|-------|
| 自主防災組織の活動カバー率 | | 80.5% | 68.9% | 0.0% | | |
| 上記社会目標の達成状況に関する要因分析 | | | | | | |
| 自主防災組織の活動カバー率については、住民の高齢化や地域の防災リーダーの不在、自主防災組織への理解の不足の他、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地域のコミュニケーションの希薄化などにより、自主防災組織の結成や活動が促進されず、目標を達成できなかったと考えられます。 | | | | | | |
| 社会目標の推移 | | | | | | |
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| | | 68.9% | 68.7% | 69.5% | 68.9% | |
| 目安値 | | | | 76.6% | 80.5% | 84.3% |
| 進捗率※ | | | | 7.8% | 0.0% | |
| | | | | | | |
| 社会目標 | | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ | | |
| 市町村業務継続計画における重要6要素11項目の策定状況 | | 44市町村 | 42市町村 | 93.8% | | |
| 上記社会目標の達成状況に関する要因分析 | | | | | | |
| 業務継続計画の中核となる重要6要素11項目を同計画に全て規定した市町村について、非常用発電機の燃料備蓄や応援職員受入れに関する項目を計画に規定するにあたり、関係部署との調整に日時を要したことなどから目標を達成することができなかったと考えられます。なお、策定済みの市町村数が増加した要因としては、未策定市町村へ個別訪問を行い、助言等を積極的に実施したことや市町村幹部職員に向けた危機管理に関する研修において、市町村幹部向けにも業務継続に係る内容をテーマとして取り上げたことが考えられます。 | | | | | | |
| 社会目標の推移 | | | | | | |
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| | | 12市町村 | 14市町村 | 26市町村 | 42市町村 | |
| 目安値 | | | | 33市町村 | 44市町村 | 54市町村 |
| 進捗率※ | | | | 66.7% | 93.8% | |
| | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

| | | |
|--------------|---|--|
| 要因分析等を踏まえた課題 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電設備の整備については、災害等の不測の事態により停電が発生した場合にも水供給を確保するため、必要となる水道施設等の整備を進めていく必要があります。 ・市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備については、事業主体となる市町村に林業専門職員がいないことから、事業の進捗が進みにくい状況にあります。 ・耐震補強を完了した橋梁数の増加については、耐震工事の実施にあたり、工事用道路の確保等で関係機関との調整を図る必要があります。 ・非常用自家発電設備で、関連工事の遅れや入札不調により、進捗が遅れが生じている施設があります。 |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制を強化するため、引き続き職員の危機管理意識の醸成を図る必要があります。 ・研修の内容は危機管理担当者や管理職職員に限らず有益なものと考えられるので、その他の職員についても受講を働きかけ、危機管理意識の醸成を図っていくことが重要です。 ・県民を災害から守るには、災害対応力の向上が重要であり、市町村と連携して推進することが必要です。また、「千葉県防災・危機管理トップセミナー」の参加市町村数増加に向けた市町村への働きかけが必要です。 ・県と市町村が行う防災訓練実施数の増加については、訓練の数を増やすことも必要ですが、実災害時に有効となる訓練を充実させることが重要です。 ・首都直下地震等に対応するためには、本県における災害派遣医療チーム(DMAT)の数はまだ十分とは言えません。また、DMATの養成について、国の研修枠は年間5チーム分程度と限りがあることから、引き続きCLDMATの養成等に取り組む必要があります。 ・災害福祉支援チーム(DWAT)チーム員の登録者数については、既存チーム員のスキルアップを図るための研修や、新たなチーム員を増やす研修メニューについて検討が必要です。 ・災害派遣精神医療チーム(DPAT)の新規隊員養成研修を継続し、新規に参加する医療機関を増やすとともに、協定締結医療機関(17機関)に所属する隊員数を増やすことが重要です。また、隊員の技能維持のため、技能維持研修の継続も必要です。 |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・県防災研修センターにおいて実施する自主防災組織向け研修の受講者数及び受講率を増加させるため、定型化している研修テーマの見直しや、研修の周知・広報のさらなる工夫、オンライン研修の拡大による受講機会の増加を推進していく必要があります。 ・個別避難計画を未作成の市町村に対して、補助金等の財政支援制度の活用を促すなど、自助・共助の活性化による避難支援等実施者の確保や研修等の実施により技術的支援を通じて、実効性のある計画の作成を進める必要があります。 ・補助金等の財政支援制度の活用を促し、災害時に、避難誘導や避難所運営等の活動を行うなど、地域における共助の担い手となる自主防災組織の結成や防災訓練等の活動を促進する必要があります。 ・市町村は災害時に避難所の運営主体となることから、災害時外国人サポーター養成講座を市町村と共催することにより、ボランティアの配置方法や多言語支援センターの開設方法を教授し、実際の災害時にも対応できるようにすることが重要です。県との共催実績のある市町村は令和5年度末現在18にとどまっていることから、引き続き、共催しやすい実施形態・方法を検討しつつ、開催実績のない市町村に対し県との共催を呼び掛けていく必要があります。 |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸市町村における災害対応能力の向上に資するために、千葉県津波浸水予測システムの予測情報の配信対象市町村を、現状の4市町からさらに拡大する必要があります。 ・市町村における日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画及び南海トラフ地震防災対策推進計画の策定については、定期的な市町村地域防災計画の修正スケジュールに関わらず、推進計画の作成に着手するよう市町村に働きかける必要があります。 ・地域の災害リスクを適切に伝えることで、自助・共助に繋がることから、引き続き、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、市町村のハザードマップ作成等を支援する必要があります。 ・液状化・流動化現象のメカニズムを解明するために、地質構造に関するデータの解析を進めることが必要です。 ・地中地震計や観測井による観測や、オールコアボーリングの実施などにより、関連するデータを引き続き収集するとともに、東日本大震災で液状化被害が顕著であった地点と被害がなかった地点(埋立地)の違いを明らかにする必要があります。 |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が補助金を活用しやすいよう、要望調査の時期や回数を見直す必要があります。また、市町村等のニーズを踏まえ、必要に応じて補助金の要綱等を見直す必要があります。 ・県内大学生等を対象とした消防防災研修会・交流会への参加者数増加のため、より一層周知に力を入れる必要があります。 ・女性や子育て世代を対象とした消防防災講座について、幅広い地域での開催を目指す必要があります。 ・県内高校における「消防防災活動に関する出前講座」実施回数については、より一層出前講座の周知に力を入れる必要があります。 ・SNS等を活用した広報について、閲覧数の増加に向け力を入れていく必要があります。 ・消防団への加入促進について、モデル先消防団と連携し、引き続き興味を惹く内容にしていく必要があります。 |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災訓練については、昨今の災害の激甚化に伴って、より実効性の高い訓練の実施が必要になります。また、そのためには、事業所や地域防災協議会等との連携も不可欠です。 ・石油コンビナート事業所等への立入調査について、危険物を取扱う石油コンビナート事業所等では、火災や漏えいなどの事象が多く、災害を減らす観点から適切な指導が不可欠です。 ・高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査について、石油コンビナート地区の防災対策の強化を図るためには、認定検査実施者に対する厳格な立入検査の実施が不可欠です。 ・高圧ガス事故を想定した訓練について、高圧ガスの輸送中事故や毒性ガスの漏えい事故などの事故発生時においては、関係機関と連携した適切な防災活動の実施が不可欠です。 |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・更にBCPセミナーの参加者を増やすため、セミナーの更なる周知が必要です。また、現地参加だけでなく、オンラインでの参加も可能とするなど、開催方法を工夫する必要があります。 ・石油コンビナート等防災訓練については、昨今の災害の激甚化に伴って、より実効性の高い訓練の実施が必要になります。またそのために、事業所や地域防災協議会等との連携も不可欠です。 ・高圧ガス事故を想定した訓練について、高圧ガスの輸送中事故や毒性ガスの漏えい事故などの事故発生時においては、関係機関と連携した適切な防災活動の実施が不可欠です。 |

【4 施策における取組方針】

| | | |
|----------------|---|--|
| 課題を踏まえた今後の取組方針 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電設備の整備について、水道事業者に対して国・県の補助制度を紹介しながら着実に整備が進むよう働きかけを強めていきます。 ・市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備については、市町村に対する理解を深めるために、研修や普及指導員による市町村支援を行います。 ・橋梁の耐震化については、早期着手できるように関係機関と連携し、耐震工事の推進に努めて参ります。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、進捗管理を適宜行って早期完了するように努めます。 |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研修等の機会を通じて、職員の危機管理意識の醸成や災害対応力の向上に努めてまいります。 ・引き続き、全所属における危機管理担当者の受講を確保するとともに、その他の職員の受講についても働きかけを行ってまいります。 ・市町村職員向けの研修を開催するなどして、災害対応力の向上の取組を支援するとともに、一層の連携強化を図ります。また、「千葉県防災・危機管理トップセミナー」に市町村長が参加できない場合は、災害時首長を補佐する立場にある副市町村長や防災担当部署の幹部に対して参加を働きかけます。 ・市町村でそれぞれ訓練を行うことも必要ですが、災害時には県と市町村が連携して対応することが重要であることから、県と市町村の共催による訓練実施や、市町村が行う訓練の計画時からの参画に取り組んでいきます。 ・災害派遣医療チーム(DMAT)の養成については、国の養成事業を活用するほか、引き続き、県独自の取組であるCLDMATの養成等に努めていきます。 ・災害福祉支援チーム(DWAT)登録時研修については、既存チーム員のスキルアップを図るための研修を実施するとともに、新たなチーム員を増やす研修メニューを検討していきます。また、開催に当たっては、演習やオンデマンド配信等を組み合わせて、受講しやすい環境を整備にしていくとともに、更なるスキル向上につながる内容にしていきます。 ・災害派遣精神医療チーム(DPAT)については、新規養成研修と技能維持研修を継続し、隊員数を増やすとともに、隊員の技能維持に取り組めます。 |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災研修センターにおける研修テーマについて、社会情勢や近年発生した災害を踏まえた内容を検討するなど、テーマの多様化を図ります。 ・自主防災組織に対し、市町村等を通じて、防災研修センターにおける自主防災組織対象の研修への参加を積極的に呼び掛けるとともに、SNSやHP、広報誌等を活用した広報を積極的に行い、受講率の向上を図ります。 ・県内各地での研修開催やオンライン研修の拡大による研修受講機会の増加を推進していきます。 ・個別避難計画を未作成の市町村に対して、研修等の機会を通じて、計画の重要性を周知するとともに、個別避難計画の作成に向けた取組に対し、千葉県地域防災力充実・強化補助金により支援してまいります。 ・市町村へのヒアリング等の機会を通じて補助金の活用を促し、自主防災組織の活動の活性化に資する市町村の取組を支援します。 ・引き続き、市町村にとって共催しやすい実施形態・方法を検討しつつ、災害時外国人サポーター養成講座の開催実績がない市町村に対し、県との共催を呼び掛け、災害時に要配慮者となる外国人を支援できる人材の育成を図ります。 |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県津波浸水予測システムの予測情報の配信対象市町村の拡大のために、気象庁との協議を継続します。また、本システムの予測情報を災害対応に活かすために、対象市町村との共同訓練を実施します。 ・市町村における日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画及び南海トラフ地震防災対策推進計画の策定については、市町村地域防災計画の定期的な修正スケジュールに関わらず、推進計画の作成に着手するよう市町村に働きかけていきます。 ・地中地震計による観測やオールコアボーリング等で得たデータを集約、解析することで、液状化とそれともなう地層の流動化現象を解析し、メカニズムの解明を推進します。 |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに市町村等担当者に向けて補助金等の再周知をして活用を促すなどし、追加要件数の増加を図ります。また、市町村等が補助金を活用しやすくなるよう、国や他県の補助金制度の状況、県内市町村からの要望をもとに、必要に応じて制度の拡充・見直しを検討します。 ・県内大学生等を対象とした消防防災研修会・交流会への参加者数について、早い時期から広報を行うなど、引き続き周知に努めます。 ・女性や子育て世代を対象とした消防防災講座について、関係地域振興事務所や市町村と連携し、幅広い地域での実施に努めます。 ・県内高校における「消防防災活動に関する出前講座」の実施について、過去に出前講座を行った学校に連絡し実施を促すなど、主体的に出前講座の周知に努めます。 ・SNS等を活用した消防団員制度の広報について、SNSの投稿頻度を増やすなど、更なる活用に努めます。 ・消防団への加入促進について、モデル先消防団や各消防本部と連携し、行事の際に置いてもらうなどリーフレット配布数増加に努めます。 |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災訓練については、開催市町村をはじめ関係機関等との綿密な協議のもと、実践的な訓練の企画に努め、また訓練終了後には反省点を洗い出し、今後の訓練に反映させていきます。 ・石油コンビナート事業所等への立入調査については、石油コンビナート事業所等の危険物管理を徹底させるため、着実な現状把握と改善指導を行い、災害減少に導くよう努めます。 ・高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査について、高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査を実施することにより、石油コンビナート地区の防災対策の強化を図ります。 ・高圧ガス事故を想定した訓練について、高圧ガス事故を想定した訓練を実施することにより、事業所の防災対策の強化を図ります。 |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・SNSやメールマガジン等の手段により、BCPセミナーの周知に努めます。 ・石油コンビナート等防災訓練については、開催市町村をはじめ関係機関等との綿密な協議のもと、実践的な訓練の企画に努め、また訓練終了後には反省点を洗い出し、今後の訓練に反映させていきます。 ・高圧ガス事故を想定した訓練について、高圧ガス事故を想定した訓練を実施することにより、事業所の防災対策の強化を図ります。 |

I - 2 - ① 災害に強いまちづくりの推進

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

| | |
|-------|--------------|
| 施策主務課 | 県土整備部県土整備政策課 |
| 施策コード | I-2-① |
| 評価年度 | 令和5年度 |

【1 施策概要】

| | | | | | |
|----------------|---|-------------------------------|---------|-----------------------|----------|
| 施策名 | 災害に強いまちづくりの推進 | | | | |
| 施策の目標 | 県民の生命・身体・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、地震や風水害など災害に強い社会資本の整備等を進めます。 また、農林漁業者の安定した経営や農山漁村の安全・安心な暮らしを実現します。 | | | | |
| 達成すべき基本目標・目指す姿 | I 危機管理体制の構築と安全の確保 ○ 令和元年房総半島台風等の一連の災害を踏まえ、水道施設等の停電や浸水への対策が図られるとともに、河川・海岸施設の整備が推進されている。 ○ 橋りょうや港湾施設等の耐震化が計画的に行われ、地震に強い社会資本整備が進んでいる。 ○ 建築物の耐震診断・耐震改修が進むとともに、洪水等に対しても、住まい方の工夫が徹底され、災害に強いまちづくりが図られている。 | | | | |
| 位置付けられている政策 | 2 防災基盤の整備 | | | | |
| 社会目標の進捗状況 | 社会目標 | 計画策定時 | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ |
| | 防災拠点となる公共施設等の耐震化率 | 96.7% (令和2年度) | 99.18 | 未判明 | 未判明 |
| | 地籍調査面積 | 843km ² (令和2年度) | 975.75 | 906.97km ² | 48.2% |
| 行政活動目標及び補助指標 | 進捗度 (達成数/設定数) = 17 / 28 60.7% | | | | |

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

| | | | | |
|---------|---------|-------------|-------------|------|
| 予算額と決算額 | 年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| | 予算額(千円) | 105,548,115 | 115,643,122 | |
| | 決算額(千円) | 95,225,641 | 100,857,188 | |

| | | | | |
|----------|-----|-------------------|-------------|-------------|
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | R5年度予算額(千円) | R5年度決算額(千円) |
| | 1 | 災害に強い社会資本の整備 | 102,904,615 | 91,134,449 |
| | 2 | 建築物・宅地の災害対策の推進 | 1,440,399 | 634,720 |
| | 3 | 農林水産業における災害対策等の推進 | 11,298,108 | 9,088,019 |
| 施策計 | | 115,643,122 | 100,857,188 | |

| | |
|-------------|--|
| | <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査の推進を図るため、県内における未着手・休止市町村の事業着手に向けて、直接訪問等により働きかけを行うとともに、知識の向上及び意識啓発を目的とした講習会(1回)を行うなど、市町村の支援を行いました。 ・橋梁の耐震補強工事を実施し、災害に強い社会資本の整備の推進を図りました。 ・急傾斜地崩壊危険区域において、吹付法枠工の対策工事を実施し、2か所(千葉市緑区大椎町、花見川区長作町)概成しました。 ・災害時に物資輸送の拠点ともなる千葉港の直轄事業における耐震強化岸壁の整備促進に向けて、関係機関と協議などを行いました。 <p>また、海岸保全施設において耐震化対策などに取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業について、新規事業の認可に向けた指導や助言、また施行中事業の円滑な推進のための指導や助言を行うなど、支援を実施しました。 ・市町村及び組合施行等の市街地再開発事業について、新規事業の認可に向けた指導や助言、また施行中事業の円滑な推進のための指導や助言を行うなど、支援を実施しました。 ・災害時における避難場所等として機能するよう、県立長生の森公園(茂原市)の管理棟・広場・駐車場などの整備を推進しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道施設の耐水化については、国から新たな浸水想定が示されていることから、改めて対象施設や耐水方法を再検討しております。 ・流域下水道の総合地震対策計画(R元～R5)に基づき、花見川終末処理場などにおける水処理施設等の耐震診断・設計、補強工事を実施しました。 ・県営水道では、千葉県営水道事業中期経営計画に基づき、管路の耐震化を進めています。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、10施設で自家発電設備の増強工事に着手し、2施設で自家発電設備の増強工事が完了しました。 ・非常用発電設備の整備に係る国庫補助制度を活用し、柏井浄水場の出来高(燃料タンク)に対して支援を受けた。 ・工業用水道の管路の耐震化を推進するため、更新工事に着手しました。 ・長期停電対策として、郡本浄水場及び古都辺取水場の非常用発電機の更新を実施しました ・基幹管路等の水道施設の耐震化や非常用発電設備については、国及び県の補助制度を最大限活用して整備を進めるよう、会議、ヒアリング、立入検査など様々な機会を通じて水道事業体に要請しました。さらに国に対しては補助対象施設の拡充や補助率の引上げ等を要望しています。 |
| <p>取組実績</p> | <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断・改修に係る技術及び耐震対策に係る知識の普及及び技術者の養成を目的に、既存建築物耐震診断・改修講習会をオンライン形式で実施し、93名が受講しました。 ・ボランティアとして地震直後に余震などによる二次災害から県民を守るため建築物の倒壊等の危険性を判定する被災建築物応急危険度判定士の認定講習会をオンライン形式で実施し、R4年度末時点の5,131名から判定士数が196名増加しました。 ・被災宅地危険度判定士の新規登録のための講習会をオンライン形式で開催し、受講機会の増加を図りました。また、県のホームページによる講習会案内のほか、広報ポスターを各市町村等で掲示すること等により周知を図りました。 ・県有建物は、長寿命化計画に基づく建物整備に併せ耐震化しています。R5年度は山武合同庁舎を建替え供用を開始しました。また、夷隅合同庁舎が年度内に完成しR6年度中に供用開始する予定です。このほか、既に事業着手した安房・鴨川・銚子・海匝・匝瑳各合同庁舎の整備を進めました。 ・私立学校に対し、通知文書の発出等により耐震診断や耐震補強工事、改築等に係る補助制度の活用を促すとともに、個別に年次計画書やヒアリングにて状況を伺い、計画的かつ速やかな耐震化の実施に向けた働きかけを行いました。 ・警察施設においては、老朽化した16施設の閉鎖・解体工事を実施しました。 |
| | <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水施設の整備や長寿命化対策による水害リスクの軽減に向けて、関係土地改良区や関係市町村と排水路等の整備方法や施工範囲等に関する協議調整を行い、計画的な事業進捗を図りました。 ・漁港漁村背後集落の生命財産を守るため、海岸保全施設(防潮堤等)を整備しました。 ・防災重点農業用ため池におけるハザードマップが作成されるよう、事業主体である市町村への周知等により、計画的な事業進捗を図りました。 ・収入保険につき農業者の集まる場での説明、資料配布の他、農業者向け広報誌への収入保険記事の掲載により広く周知しました。 ・災害に強い森づくり事業等を実施し、市町村道等のインフラ施設周辺等の被害森林の再生に対する支援を行いました。 ・津波被害の軽減や飛砂・潮風害等を防止するため、植栽工等による海岸県有保安林内の整備を行いました。 ・自衛防疫集団が設立されていない地域に対して、自衛防疫に係る取組内容や必要性について周知を図りました。 ・農業集落におけるし尿や生活雑排水を処理する農業集落排水施設の公共下水道接続及び汚水処理施設の整備等を行いました。 ・植物防疫法に基づき、病害虫の発生予察により発生状況を的確に把握するとともに、農作物の重要病害虫であるチチュウカイイミバエ、ウリミバエ等の侵入警戒調査を実施しました。また、防除指針の作成による病害虫防除及び航空防除の安全対策指導を行いました。 <p>※自衛防疫集団：家畜伝染性疾病の発生を予防するため、家畜飼養者自らが日常の衛生管理を徹底する等、家畜衛生の向上を目的とした生産者組織</p> |

| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
|--|------------------------------|--|---------------------------------|----------------------|--------------|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 1 | 地籍調査の着手又は再開市町村数 | 1市町村 (R4年度実績) | 1市町村 | 2市町村 |
| | | 耐震補強を完了した橋梁数(累計) | 219橋 (R4年度実績値) | 222橋 | 225橋 |
| | | 急傾斜地崩壊危険区域の対策完了数(累計) | 533箇所 | 対策の進捗を図ります。 | 535箇所 |
| | | 耐震強化岸壁の整備数 | 8バース目 整備中 (R4年度実績) | 8バース目 の整備促進 | 8バース目 整備中 |
| | | 市町村及び組合施行等の土地区画整理事業の整備面積 | 1423ha (R4年度実績) | 1449ha | 1453ha |
| | | 市町村及び組合施行等の市街地再開発事業の地区数 | 2地区 (R4年度実績) | 3地区 | 3地区 |
| | | 県立都市公園の供用開始面積(累計) | 477.3ha (R4年度実績) | 478.5ha超 | 479.1ha |
| | | 流域下水道施設の地震時における耐震化率 | 42% (R4年度実績値) | 44% | 43% |
| | | 管路の耐震化率 | 26.9% (R4年度実績) | 27.9% | 27.8% |
| | | 県営水道の浄・給水場等における非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備(累計) | 0施設 (R4年度実績値) | 3施設 | 2施設 |
| | | 計装設備の電源強化及び浸水対策(累計) | 9施設 (R4年度実績値) | 9施設 | 9施設 |
| | | 非常用発電設備の整備に係る補助制度活用による支援施設数 | 国庫補助 6件 県費補助 1件 (R4年度実績値) | 国庫補助 2施設 県費補助 1施設 | 国庫補助 1施設 |
| | | 管路の耐震化延長 | 0.02km (R4年度実績) | 1.3km | 0.45km |
| | | 工業用水道の浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備(累計) | 1 (R4年度実績) | 2 | 2 |
| 非常用発電設備の整備に係る補助制度活用による支援施設数 | 国庫補助6件 県費補助1件 (R4年度実績) | 国庫補助2件 県費補助1件 | 国費補助2件 県費補助1件 | | |
| 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | | |
| <p>・地籍調査の未着手又は休止中の市町村に対し、直接訪問のうえ、公共事業の円滑化や災害復旧の迅速化など調査の重要性を説明し、働きかけを行った結果、2市町が地籍調査に着手(再開)し、目標を達成しました。</p> <p>・計画的に工事発注し、適切に施工管理を実施した結果、目標橋梁数の耐震補強を完了しました。</p> <p>・急傾斜地崩壊危険区域について、関係者調整など綿密に行い、令和5年度に2箇所の工事が完了しました。</p> <p>・有事の際に、緊急物資を海から受け入れられることができる耐震強化岸壁の整備を千葉港千葉中央地区において国の直轄事業で行っています。県も施設利用者との調整や工事作業場の確保の調整に協力するなどし、目標である令和6年度の工事完成に向け整備を促進したことから、目標を達成しました。</p> <p>・土地区画整理事業について、新規事業の認可に向けた指導や助言、また施行中事業の円滑な推進のための指導や助言について、遅滞なく適切に実施したことが目標達成に繋がったと考えられます。</p> <p>・市街地再開発事業について、新規事業の認可に向けた指導や助言、また施行中事業の円滑な推進のための指導や助言について、遅滞なく適切に実施したことが目標達成に繋がったと考えられます。</p> <p>・長生の森公園管理棟・広場・駐車場等の供用開始により供用開始面積が1.8ha増加しました。</p> <p>・流域下水道施設について、総合地震計画に基づき、計画的に耐震化を進めているが、汚水処理を行いながら工事を進める必要があり、スケジュールの調整が困難なことから目標が達成できませんでした。</p> <p>・管路の耐震化について、工事発注手続きを行ったものの一部入札不調となったこと等により、事業の進捗に遅れが生じたため、目標達成に至りませんでした。</p> <p>・県営水道の浄・給水場等における非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、計画していた3施設のうち1施設で、関連工事に遅れが生じ、増強完了が令和6年度にずれ込みました。</p> <p>・計装設備の電源強化及び浸水対策については、当初想定したよりも早く令和4年度末に完了しました。</p> <p>・非常用発電設備について、工事の進捗に合わせて適切に出来高を上げることができ、補助金による支援を受けました。</p> <p>・予定した管路の耐震化工事の完了が関係機関との調整等により遅れたため、目標達成に至りませんでした。</p> <p>・工業用水道の浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、適正な施工管理を行った結果、目標を達成できました。</p> <p>・国庫補助及び県費補助の実績については、補助事業を計画通りに推進できたことから、目標を達成することができました。</p> | | | | | |

| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
|---|--------------------|------------------------|--------------------|-----------------------------|--------|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 2 | 既存建築物耐震診断・改修講習会の年間受講者数 | 71人 (R4年度実績) | 100人 | 93人 |
| | | 被災建築物応急危険度判定士(登録者数) | 5,131人 (R4年度実績) | 4,000人 | 5,327人 |
| | | 被災宅地危険度判定士(登録者数) | 1,965人 (R4年実績値) | 1,985人 | 1988人 |
| | | 合同庁舎の耐震化済み棟数 | 4 (令和4年度) | 長寿命化計画に基づく合同庁舎の整備に合わせ耐震化する。 | 5 |
| | | 私立学校校舎等の耐震化 | 91.2% (R4.4.1) | 向上を目指します | 90.70% |
| | | 警察施設等の耐震化率 | 86% (R4年度実績) | 計画的な整備に努める | 99.60% |
| | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断・耐震改修技術者の養成については、講習会の周知及び開催期間が短く受講者数が少なかったことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。 ・被災建築物応急危険度判定士については、講習会の受講者を増やすため、オンライン形式での開催を継続し、また、資格要件の緩和などにより目標を達成しています。 ・被災宅地危険度判定士については、オンライン形式の講習会の受講者が多くいたことが目標達成の要因の一つと考えられます。 ・計画的に実施している合同庁舎再整備事業について、建替え中の山武合同庁舎が完成し、R5年度に供用開始したことで、耐震化済み棟数が増加しました。 ・文部科学省の集計にあたり、幼稚園型認定こども園が調査対象外とされ、昨年度までと集計対象が変更となっているため直接の比較はできないが、R5.5.1時点の実績は全国32位・全国平均値(91.5%)以下となっており、引き続き耐震化の取り組みを行っていく必要があると考えます。 ・「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づく計画的な予算執行により、老朽化施設の解体工事及び待機宿舎の閉鎖により公共ストックの総量縮減を実施しました。 | | | | | |

| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
|---|---|----------------------------|-------------------------------|---------|---------|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 3 | 湛水被害等のリスクを軽減する対策を講じた面積 | 4,473ha (R4年度実績値) | 5,532ha | 5,418ha |
| | | 海岸保全施設整備延長(累積) | 1,786m (R4年12月時点) | 1,886m | 1,948m |
| | | ハザードマップ等を作成した防災重点農業用ため池の割合 | 73% (R4年度実績値) | 84% | 90% |
| | | 農業者が集まる場における収入保険の周知回数 | 165回 (R5年1月時点) | 150回 | 80回 |
| | | 市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備面積 | 29ha/年 (R元～R3年度実績の 平均値) | 40ha/年 | 37.63ha |
| | | 海岸県有保安林の整備面積(累計) | 191ha (R3年度実績値) | 227ha | 223 ha |
| | | 家畜伝染病に対する自衛防疫集団の数 | 14集団 (R4年度実績値) | 15集団 | 15集団 |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に事業完了を予定していた1地区(114ha)において、資材納期遅延の理由により、事業の進捗に遅れが生じ完了年度が1年延期になったことが、湛水被害等のリスクを軽減する対策を講じたい面積の目標未達成の要因の一つと考えられます。 ・海岸保全施設について、工程会議を密に行い執行管理を徹底した結果、年度内に完成し目標を達成しました。 ・ハザードマップ等を作成する市町村や防災重点農業用ため池の管理者に対して、作成に必要な助言や補助事業の活用に向けた支援等を実施することで、早期にハザードマップ等が作成された結果、目標を達成しました。 ・災害に備える経営を促すため、市町村等の関係機関の協力を得ながら、農業者の集まる場において収入保険の説明等を行いました。前年度の加入状況を踏まえ、重点推進対象を絞ったことにより目標は未達成となりましたが、効果的に周知を行いました。 ・インフラ施設周辺の森林整備について、インフラ管理者等の関係者との整備に関する協定締結等の調整に時間を要したため、目標は未達成となりました。 ・海岸県有保安林について、工事の遅延により、不足の日数を要したため、目標は未達成となりました。令和5年度繰越分は令和6年度内の完了に向けて、進捗状況を確認しつつ、実施する予定です。 ・市町村や生産者に対して、地域ぐるみの衛生対策の必要性や自衛防疫に係る取組を支援する補助事業について、巡回指導やチラシを配布すること等により、周知を図った結果、目標を達成しました。 | | | | | |

| 社会目標 | | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ | | |
|--|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|
| 防災拠点となる公共施設等の耐震化率 | | 99.18 | 未判明 | 未判明 | | |
| 上記社会目標の達成状況に関する要因分析 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点となる公共施設等については耐震性が確保されていない庁舎は、耐震改修工事を実施するなどにより、令和4年度の防災拠点となる公共施設等の耐震化率は97.5%となりました。 ・耐震化率は上昇基調であり、全国平均よりも1.3%高く、耐震化が進んでいると考えられます。 ・行政活動目標との関係性の面からは、防災拠点となる公共施設等の耐震化が図られることにより、災害に強い防災基盤の向上に寄与したと考えられます。 ・耐震率は着実に上昇しているものの、災害時の業務継続性確保の観点から、未耐震となっている防災拠点となる公共施設等の耐震化に早急に取り組む必要があります。 | | | | | | |
| 社会目標の推移 | | | | | | |
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| | | 96.7 | 97.2 | 97.5 | 未判明 | |
| 目安値 | | | | 98.35 | 99.18 | 100 |
| 進捗率※ | | | | 48.5% | 未判明 | |
| | | | | | | |
| 社会目標 | | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ | | |
| 地籍調査面積 | | 975.75km ² | 906.97km ² | 48.2% | | |
| 上記社会目標の達成状況に関する要因分析 | | | | | | |
| <p>行政活動目標である「地籍調査の着手又は再開市町村数」については、従前から継続して行っている市町村への働きかけにより目標を達することが出来たものの、当初、地籍調査の実施を予定していた一部の市町が費用や人員体制の確保が困難であること等を理由に、着手・再開に至っていないなど、計画どおりに事業が実施できていない市町村があることから、令和5年度末時点では目安値に到達しなかったものと考えられます。</p> <p>なお、令和5年度末時点における全国の地籍調査実施状況の調査では、本県は、進捗率19%であり、令和2年度の進捗率17%から上昇していることから、市町村への働きかけが効果的であったことが要因の一つと考えられ、令和5年度に2市町村が事業を再開しているほか、今後、着手・再開を予定している市町村もあるため、更なる調査面積の増加が見込まれます。</p> | | | | | | |
| 社会目標の推移 | | | | | | |
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| | | 843km ² | 868km ² | 890.04km ² | 906.97km ² | |
| 目安値 | | | | 931.5km ² | 975.75km ² | 1020km ² |
| 進捗率※ | | | | 53.2% | 48.2% | |
| | | | | | | |

社会目標の達成状況

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

| | | |
|---------------------|---|---|
| | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体である市町村が地籍調査に着手・再開できるよう、市町村が抱える課題(費用・人員体制等)に対し、より一層の支援が必要です。 ・耐震補強を完了した橋梁数の増加については、耐震工事の実施にあたり、工事用道路の確保等で関係機関との調整を図る必要があります。 ・急傾斜地崩壊危険区域の対策工事の実施にあたり、工事用道路の確保等、事前に近隣住民や関係機関との調整を図る必要があります。 ・岸壁の耐震化工事は、現在利用者がある中で行うため、施設利用と工事の調整を円滑に行う必要があります。 ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業・市街地再開発事業について、地権者交渉の遅れや入札不調などの不測の事態に備えたスケジュール管理に努めるよう、引き続き市町村及び組合に働きかけることが重要と考えています。 ・防災拠点として機能する広場等をあらかじめ確保するため、都市公園を整備する事業費を確保する必要があります。 ・適切な費用や効果を検証し、最適な耐水化計画を策定する必要があります。 ・水処理施設は、供用中の施設であることから補強工事の箇所や内容によっては、運転の停止、設備機器の移設が必要となり、施工に制限を受ける場合があります。 ・管路の耐震化について、入札参加者がおらず、入札不調となることが多いことから対策を行う必要があります。 ・非常用自家発電設備で、関連工事の遅れや入札不調により、進捗が遅れが生じている施設があります。 ・引き続き千葉県工業用水道事業中期経営計画の更新スケジュールを基に、関係機関と適切に調整して事業を進める必要があります。 ・基幹管路等の水道施設の耐震化について、千葉県工業用水道事業中期経営計画の更新スケジュールを基に、関連する工事等の影響を考慮して事業を進める必要があります。非常用発電設備の整備については、災害等の不測の事態により停電が発生した場合にも水供給を確保するため、必要となる水道施設等に整備を進めていく必要があります。 |
| <p>要因分析等を踏まえた課題</p> | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断・耐震改修技術者の養成については、受講者の増加を図るため、講習会の周知方法及び開催期間の見直しをする必要があります。 ・被災建築物応急危険度判定士については、登録者数を維持するため、若手判定士を増やしていく必要があります。 ・発災時における宅地の被災状況把握を安定的かつ確実に実施し、判定実施体制の更なる整備・充実を図るため、被災宅地危険度判定士を養成することが必要です。 ・建替え等に当たっては、耐震化のほか、地域の防災施設としての機能強化に向け、近隣の出先機関の集約についても検討する必要があります。 ・私立学校を運営する学校法人等が耐震化を進めるに当たった課題は法人ごとに異なることから、個別に状況を伺いながら丁寧に働きかけていくことが必要です。 ・防災拠点として機能するために必要な設備を備えた災害に強い警察施設を整備する必要があります。 |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・排水路等の整備を適切に実施していくため、引き続き周辺住民や関係市町村に対し、丁寧に説明していく必要があります。 ・継続して、海岸保全施設(防潮堤等)の整備を推進することが必要です。 ・引き続き防災重点農業用ため池におけるハザードマップが作成されるよう、事業主体である市町村に周知していく必要があります。 ・収入保険の加入意欲を高めるためには、農業者に対して繰り返し周知していく必要があります。 ・農業者への周知を図るためには、県機関だけでなく、市町村等の関係機関と連携が必要です。 ・市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備については、現地における森林整備の実施に必要な、インフラ管理者等との協定締結の調整に時間を要している状況にあるため、手続きの円滑化を図る必要があります。 ・海岸県有保安林の防災機能等を高めるため、継続して整備を実施していく必要があります。 ・自衛防疫の普及啓発を図るためには、防疫対策の重要性や家畜伝染病の発生予防・まん延防止に関する知識について、畜産関係者に対し周知していく必要があります。 |

【4 施策における取組方針】

| | | |
|-----------------------|----------|---|
| <p>課題を踏まえた今後の取組方針</p> | <p>1</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・費用や人員体制等の市町村が抱える課題に対し、予算が重点配分される国の補助メニューや民間事業者等への包括的な委託を可能とする制度の活用を提案するほか、地籍調査に関する情報提供を行うなど、市町村への働きかけの強化と支援の充実に努めてまいります。 ・橋梁の耐震化については、早期着手できるように関係機関と連携し、耐震工事の推進に努めてまいります。 ・必要に応じ地元説明会等を実施しつつ、急傾斜地崩壊危険区域の対策工事に早期着手できるように、近隣住民や関係機関との調整を進めます。 ・今後も、耐震岸壁整備促進のため関係者調整に努めます。 ・土地区画整理事業及び市街地再開発事業について、引き続き市町村及び組合への助言・指導などの支援に取り組みます。 ・国へ予算確保の要望を行うなど、災害時の避難場所等としても機能する県立都市公園の整備(広場等の整備)を推進します。 ・流域下水道施設の耐水対策について、国が新たに公表した浸水想定図に基づき、費用や効果等の観点から最適となる耐水化計画の策定を引き続き進めます。 ・総合地震対策計画に基づき、優先度や必要性を鑑みて効果的かつ効果的な地震対策の推進を図り、ストックマネジメント計画の設備機器の更新の時期と合わせて、計画的に工程の調整を行い、地震時における最低限の揚水・沈殿・消毒機能の確保等早期の効果の発現を目指していきます。 ・管路の耐震化について、入札不調の対策として柔軟な工期設定が可能なフレックス工期契約制度の活用や工事の平準化、必要に応じて工事規模の見直しを行うなどにより計画的な事業の実施に努めます。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、進捗管理を適宜行って早期完了するように努めます。 ・非常用発電設備の整備に係る補助制度を最大限活用できるよう工程管理を行います。 ・管路の耐震化について、工事の遅れや手戻りがないように関係機関と適切に調整を行い、当初予定どおりに目標を達成できるように努めます。 ・工業用水道の浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、工事の遅れや手戻りがないように発注管理、施工管理を行い、当初予定通りに目標を達成できるように努めます。 ・非常用発電設備の整備について、水道事業体に対して国・県の補助制度を紹介しながら着実に整備が進むよう働きかけを強めていきます。 |
| | <p>2</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断・耐震改修技術者の養成のための講習会については、県内市町村に対して協力を図り、県内全域に広く講習会の周知を行うとともに、オンライン形式での開催を継続し、長期開催をすることによって、受講者の増加を図ります。 ・被災建築物応急危険度判定士については、受講資格要件のある方に判定士制度の周知を行うとともに、受講しやすいオンライン形式での講習会を継続することによって、登録数を維持していきます。 ・被災宅地危険度判定士の新規登録の機会を増やすため、通年でオンライン形式の講習会を開催します。 ・被災宅地危険度判定士の質の向上のため、養成講習会を定期的に開催します。 ・地域の防災施設としての機能強化に向け、近隣の出先機関を集約するため、入居機関の精査及び建物の配置や大きさなどの検討を行い、耐震化を含めた建物整備を進めます。 ・私立学校を運営する法人等に対し、様々な機会を通じて、県や国の補助制度の活用等について周知を図るほか、個別に状況を伺う等により丁寧に働きかけ、耐震化を推進します。 ・防災拠点となる警察施設の耐震化については、令和6年度の富津警察署の竣工に向けて、耐震化に取り組みます。 |
| | <p>3</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・排水路等の整備について、引き続き関係機関との協議・調整を行い、計画的な事業推進を図ります。 ・海岸保全施設(防潮堤等)の整備について、計画的な執行に努め、漁港漁村背後集落の防災・減災を推進します。 ・市町村や防災重点農業用ため池管理者に対してハザードマップ作成に必要な助言や支援を実施し進捗を図ります。 ・収入保険の加入意欲を高めるため、引き続き関係機関と連携しながら周知を図ります。 ・市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備については、今後、インフラ管理者等との協定方法の見直しを行い、円滑な事業の推進を図ります。 ・引き続き、国庫補助事業等を活用し、計画的な海岸県有保安林の整備を実施していきます。 ・市町村及び畜産関係団体と連携し、自衛防疫活動の強化に努めます。 |

I - 3 - ① 犯罪の起こりにくい社会づくりと被害者等支援の充実

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

| | |
|-------|---------------|
| 施策主務課 | 環境生活部くらし安全推進課 |
| 施策コード | I-3-① |
| 評価年度 | 令和5年度 |

【1 施策概要】

| | | | | | |
|----------------|---|-------------------|---------|---------------|----------|
| 施策名 | 犯罪の起こりにくい社会づくりと被害者等支援の充実 | | | | |
| 施策の目標 | 犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会をつくれます。 | | | | |
| 達成すべき基本目標・目指す姿 | I 危機管理体制の構築と安全の確保 ○ 犯罪の徹底検挙が図られるとともに、県民一人ひとりが防犯意識を持ち、県民・事業者・市町村・県が一体となって、犯罪の不安がない安全・安心な社会が実現している。 ○ 県民の安全を著しく脅かすテロなどが発生した際に、迅速かつ的確に対応できる体制が整っている。 | | | | |
| 位置付けられている政策 | 3 暮らしの安全・安心の確保 | | | | |
| 社会目標の進捗状況 | 社会目標 | 計画策定時 | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ |
| | 刑法犯認知件数 | 34,685件 (令和2年) | 31,921件 | 37,538件 | 0% |
| | 自主防犯団体の数 | 3,037団体 (令和2年) | 3,062団体 | 3,170団体 | 100.0% |
| | 刑法犯検挙者中の再犯者率 | 49.3% (令和2年) | 49.3%未満 | 令和6年9月頃 判明 | 未判明 |
| 行政活動目標及び補助指標 | 進展度 (達成数/設定数) = 5 / 7 | | | | 71.4% |

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

| | | | | |
|---------|---------|-----------|-----------|------|
| 予算額と決算額 | 年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| | 予算額(千円) | 5,146,098 | 6,486,179 | |
| | 決算額(千円) | 5,249,895 | 6,220,073 | |

| | | | | |
|----------|-----|---------------------|-------------|-------------|
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | R5年度予算額(千円) | R5年度決算額(千円) |
| | 1 | 自主防犯意識の向上と防犯対策の推進 | 309,223 | 229,587 |
| | 2 | 犯罪の徹底検挙と犯罪組織の壊滅 | 33,796 | 32,477 |
| | 3 | サイバー空間に対する総合対策の推進 | 33,959 | 32,280 |
| | 4 | テロの未然防止 | 57,265 | 56,592 |
| | 5 | 警察基盤の整備 | 5,688,896 | 5,554,940 |
| | 6 | DV・ストーカー防止と被害者支援の充実 | 237,457 | 209,453 |
| | 7 | 犯罪被害者等の支援の充実 | 121,995 | 102,933 |
| | 8 | 再犯防止対策 | 3,588 | 1,811 |
| 施策計 | | 6,486,179 | 6,220,073 | |

| | |
|------|--|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・「地域防犯力の向上に関する交流大会」を開催し、基調講演のほか、パネルディスカッションを行いました。 ・「電話de詐欺」の撲滅対策として、テレビ、ラジオにて、CMを放映し、広く県民に周知しました。 ・「電話de詐欺」の撲滅対策として、多くの小学校で、祖父母等に対して、はがきによる啓発活動を実施しました。 ・よくし隊「あおぼーし」について、女性や子供を対象とした犯罪被害防止教室、街頭防犯キャンペーン等における防犯講話等の広報啓発活動を実施するとともに、インスタグラムやX(旧:Twitter)、ホームページなどを活用した情報発信を実施しました。 ・ちば安全・安心メールの登録者が必要とする地域の犯罪・防犯情報をタイムリーに配信しました。 ・地域防犯力の強化及び地域住民の安心感の醸成のため、事件・事故多発地域、交番設置要望地域等において移動交番を開設したほか、機動力を生かして防犯・交通安全講話や地域住民との合同パトロール、通学路の見守り活動等を行いました。 ・繁華街・歓楽街総合対策を推進するため、自治体、地元商店街等と連携した風俗環境浄化に向けたパトロールを定期的に実施するとともに、継続的に客引きやスカウトなどの迷惑行為や風俗関係事犯の取締りを推進しました。 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・合同捜査・共同捜査などの組織捜査、各種鑑定等の科学捜査の推進等により、匿名・流動型犯罪グループによる建造物侵入、強盗致傷事件、窃盗グループによる侵入窃盗事件や広域自動車盗事件など、多くの犯罪を検挙しました。また、鑑識活動や防犯カメラ捜査等の初動捜査の徹底を図るため、各種会議や教養等において指示、指導を実施し、組織的かつ継続的な警察職員の育成に努めました。 ・新型コロナウイルス感染症に伴う千葉県感染拡大防止対策協力金事業を不正に利用した指定暴力団双愛会傘下組織組長らを検挙して、資金源に打撃を与えるなど、暴力団組織の弱体化を図りました。 ・暴力団対策法に基づく暴力的要求行為等に対する行政命令の発出や、地方公共団体、事業者に対して必要な情報提供・助言を行い、地域、職域からの暴力団排除等を推進しました。 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットトラブルに巻き込まれないためのネットリテラシーを向上させるため、各種学校、自治体等の要請により講師を派遣するネット安全教室を開催しており、令和5年は667回実施しました。 ・県内の重要インフラ事業者等に対して、サイバー攻撃を想定した訓練や研修を行い、警察と事業者の連携を強化しました。 |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や民間事業者に対し、「テロ・ゲリラ」事件を未然に防ぐための管理者対策及び広報活動を推進し、緊密な連携を図れるように働きかけを行いました。 ・公共交通機関、大規模集客施設等と連携し、官民一体となった爆発物対処訓練等のテロ共同対処訓練を実施したほか、「テロ対策ネットワーク・CHIBA」に加盟する事業者等に対する広報活動等を実施しました。 |
| 取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・警察活動を支える人的基盤を強化するため、警察官の定員を1年の期限付きで30人増員し、定年年齢の引上げに伴う新規採用者数を確保しました。 また、通訳需要の高い言語等について、積極的な広報活動を行うことで、通訳人の確保に努めました。 ・現場の状況を再現し、ロールプレイング方式で現場対応、捜査指揮等を体験させる実戦に即した訓練を推進し、現場執行力の強化を図りました。 ・県警察学校での英語研修や民間語学学校での語学研修など、職員の語学能力向上を図りました。 ・外国人等との共生社会の実現に向けた取組として、各種業務において外国人等への対応が想定される職員に対して、高度警察情報通信基盤システム(PⅢ:ポリストリプルアイ)※に搭載された翻訳機能の活用や「やさしい日本語」※等について、ポータルサイトを用いた教養を行いました。 ・警察署、交番、駐在所の計画的な整備を実施するため、「千葉県県有建物長寿命化計画」等に基づき、旭警察署、富津警察署並びに八千代署八千代台東交番、船橋東署大穴交番、習志野署袖ヶ浦交番、佐倉署臼井交番及び富津署佐貫駐在所の建替工事、流山警察署運河交番、野田警察署福田駐在所の大規模改修(リフォーム)、その他6施設の建替設計を実施し、老朽化及び狭隘化した施設の計画的な整備を推進しました。 <p>※高度警察情報通信基盤システム:民間の携帯電話回線を利用したスマートフォン型のデータ端末等で構成されるシステムのことで、このシステムは、電話機能、映像伝送機能等により、警察電話や全国のPⅢデータ端末との通信、通信指令室への現場映像伝送等が可能です。 ※やさしい日本語:ひらがな交じりの柔らかい話し言葉で、外国人等にもわかりやすい日本語のことで(例:「友人」を「友だち」、「食事」を「ごはん」等)。</p> |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・DV・ストーカーの被害者等に携帯用緊急通報装置の貸出しを実施しており、令和5年は181人に貸し出しました。 ・大学、高校等で「若者のためのDV予防セミナー」を実施し、将来的にDVの被害者にも加害者にもならないための講義を、62回開催しました。 ・DV被害者支援を行う職員を対象に、DVの基礎知識、加害者の特性、相談対応要領など被害者支援に必要な知識を習得するための研修をオンライン等にて実施し、1,623人が参加しました。 |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者週間において、犯罪被害に遭われた方やその家族・遺族が置かれる状況や支援の必要性について、県民の理解を深めるため、フォーラム「千葉県民のつどい」を開催するとともに、犯罪、事故等により理不尽に生命を奪われた犠牲者を悼むアート展である「ミニ・生命のメッセージ展」を開催するなど、啓発活動を実施しました。 ・県内の高校、警察署協議会等において、犯罪被害者遺族による講演を実施し(実施回数18回、聴講者数2,216人)、犯罪被害者等の置かれた現状やその思い、犯罪被害者等支援の必要性、重要性について理解を深める活動を行いました。 |
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・矯正施設に収容されている方が釈放された後、安定した地域生活を送ることができるようになるまでの「切れ目のない生活支援」を実現するため、県において、矯正施設入所者等の支援ニーズを把握し、釈放後の社会復帰及び生活再建に向けた相談支援を実施しました。 |

| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
|---|---|------------------------------|--|--|---|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 1 | 地域防犯力の向上に関する交流大会の受講者数 | 131人 (R4年度実績) | 160人 | 116人 |
| | | 「電話de詐欺」撲滅対策としてのテレビ・ラジオCMの回数 | 230回 (R4年度実績) | 220回 | 227回 |
| | | 「電話de詐欺」撲滅対策としてはがきによる啓発の取組状況 | 94% (R4年度実績) | 91% | 80% |
| | | よくし隊「あおぼーし」の効果的な運用 ※ | 防犯講話 420回 キャンペーン 45回 (R4年実績) | 効果的な運用 に努めます。 | 防犯講話 437回 キャンペーン 59回 |
| | | ちば安全・安心メールの登録人数 ※ | 92,465人 (R4年実績) | 増加を目指し ます。 | 100,948人 |
| | | 移動交番車の効果的な活用 ※ | 効果的な活用 に努めました。 (R4年度実績) | 引き続き効果 的な活用に努 めます。 | 効果的な活用 に努めました。 |
| | | 繁華街・歓楽街総合対策の推進 ※ | 風俗関係事犯 等の検挙及び 官民協働によ る広報啓発活 動を推進しま した。 (R4年実績) | 風俗環境浄化 に向けて繁華 街・歓楽街総 合対策を推進 します。 | 風俗関係事犯 等の検挙及び 官民協働によ る広報啓発活 動を推進しま した。 |
| 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | | |
| <p>・地域防犯力の向上に関する交流大会については、県ホームページ、警察署、市町村を通じた周知を実施しましたが、同日に他団体主催の類似イベントが開催されたこと等の要因により、目標を達成することができませんでした。</p> <p>・「電話de詐欺」撲滅対策としてのテレビ・ラジオCMについて、テレビCMは120回以上、ラジオCMは100回以上、放送するとの契約を締結しました。その後、効果的な放送月、時間帯等の詳細について、契約先と調整した結果、CMの放送回数について、目標を達成することができました。</p> <p>・小学校や保護者に対し、「電話de詐欺」撲滅対策のはがきによる啓発に取組んでもらえるよう、丁寧な説明をしましたが、学校からはがき回収の方法等、事業の実施方法を変更したところ、目標を達成することができませんでした。</p> <p>・よくし隊「あおぼーし」については、新型コロナウイルスの行動制限の緩和等により、防犯講話やキャンペーン等の活動が増えたことから、目標を達成しました。</p> <p>・ちば安全・安心メールについては、県警ホームページやチラシ、キャンペーンなどにより、県民に登録を呼び掛け、目標を達成しました。</p> <p>・移動交番車の効果的な活用に関するノウハウが蓄積され、各署で積極的に運用したので、効果的に活用できました。</p> <p>・繁華街・歓楽街に集まる客引きやスカウトなどの迷惑行為に対し、継続的に取締りを実施していますが、次々に別の者によって同種違法行為が継続される傾向にあり、迷惑行為が後を絶ちません。</p> | | | | | |

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | | 現状 | 目標 | 実績 | |
|--|--|--|--|--|-----------------------------|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 2 | 犯罪の検挙 ※ 重要犯罪 検挙件数 370件 重要窃盗犯 検挙件数 1381件 (R4年実績) | 犯罪の 徹底検挙に 努めます。 | 重要犯罪 検挙件数 409件 重要窃盗犯 検挙件数 1,663件 | |
| | | 暴力団の弱体化及び壊滅に向けた取組 ※ | 社会全体での 暴力団排除気 運が定着する 中、暴力団追 放県民のつど いの開催によ り、更なる暴力 団排除意識の 向上が図られ ました。 (R4年実績) | あらゆる法令 及び捜査手法 を駆使した取 締り及び関係 機関等と連携 した暴力団排 除活動により、 暴力団勢力数 を減少させる など、暴力団 の弱体化を図 りました。 | |
| | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 重要犯罪及び重要窃盗犯とも検挙件数は、令和4年に比べ増加しています。これは、初動捜査や手口分析の徹底、合同捜査・共同捜査による効果的な組織捜査を推進した成果であると考えます。 暴力団対策については、組織犯罪情報の集約・分析結果を端緒として、新型コロナウイルス感染症に伴う、千葉県感染拡大防止対策協力金の不正受給事件を立件、指定暴力団双愛会傘下組織組長らを検挙して資金源に打撃を与えるなど、暴力団組織の弱体化を図りました。 また、暴力団追放県民会議の開催などにより、暴力団排除気運が高まり、暴力団対策法に基づく暴力的要求行為等に対する行政命令の発出や、地方公共団体、事業者に対して必要な情報提供・助言を行うことで、地域・職域からの暴力団排除活動が推進できました。 | | | | |
| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
| | 3 | ネット安全教室の積極的な開催 ※ サイバー攻撃を想定した訓練及び研修の実施 ※ | 512回 (R4年実績) | 積極的なネット 安全教室の開 催に努めま す。 | 667回 訓練:7回 研修:18回 |
| 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ネット安全教室の開催については、積極的な広報啓発等による情報セキュリティやネットリテラシー向上への意識の高まりにより、各種学校、自治体等を対象とした出前型講話の回数が増加したことが目標を達成した要因と考えられます。 サイバー攻撃を想定した訓練及び研修の実施については、警察をはじめ、関係機関や報道等においてサイバー攻撃対策に関する注意喚起がされ、事業者のセキュリティに対する意識は年々高まっており、官民連携したサイバー攻撃対策を推進することで目標を達成することができました。 | | | | | |

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
|--|--|---|--|---|---------------------------------|
| | 4 | 「テロ対策ネットワーク・CHIBA」の活動の推進と、官民一体となったテロ対処訓練の実施 ※ | 訓練:57回 (テロ、ゲリラの発生はありませんでした。) (R4年実績) | 官民一体で訓練を推進し、テロの未然防止に努めます。 | 訓練:84回 (テロ、ゲリラの発生はありませんでした。) |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | |
| | <p>・関係機関や民間事業者等が加盟する「テロ対策ネットワーク・CHIBA」の活動を推進したことにより、警察のテロ対策に対する取組に対する理解が得られ、「テロ・ゲリラ」を未然に防ぐための緊密な連携が取れています。</p> <p>・関係機関や民間事業者等に対する各種広報活動を実施した結果、テロ、ゲリラを発生させないという意識が醸成され、官民一体となったテロ対処訓練の回数が増加したことが目標を達成した要因と考えられます。</p> | | | | |
| | 行政活動目標の達成状況 | 5 | 警察活動を支える人的基盤の強化 ※ | 警察官 10,850人 一般職員 1,226人 非常勤職員 652人 (R4年度実績) | 警察活動を支える人的基盤の強化に努めます。 |
| 各種教養や実戦に即した訓練の推進 ※ | | | 推進しました。 (R4年度実績) | 継続して推進します。 | 推進しました。 |
| 警察署、交番、駐在所の計画的な整備 ※ | | | 21施設の整備に着手しました。 (R4年度実績) | 計画的な整備に努めます。 | 15施設の整備を推進しました。 |
| 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | | |
| <p>・警察活動を支える人的基盤を強化するため、積極的な広報を実施したことにより、幅広い言語の民間通訳人を新規に確保することができました。</p> <p>・庁内ポータルサイトを活用し教養資料の充実を図ったほか、各種訓練資機材の配備といった訓練基盤の整備により、実戦に即した訓練を推進しました。</p> <p>・警察署、交番、駐在所の計画的な整備を進めるため、「千葉県県有建物長寿命化計画」等に基づき、旭警察署、富津警察署並びに八千代署八千代台東交番、船橋東署大穴交番、習志野署袖ヶ浦交番、佐倉署臼井交番及び富津署佐貫駐在所の建替工事、流山警察署運河交番、野田警察署福田駐在所の大規模改修(リフォーム)、その他6施設の建替設計を実施し、老朽化及び狭隘化した施設の計画的な整備を推進しました。</p> | | | | | |

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
|---|--|---------------------------|--------------------|---------------------------|--------|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 6 | 携帯用緊急通報装置の貸出人数 ※ | 195人 (R4年実績) | 被害者等に適時適切に貸出し、保護対策を推進します。 | 181人 |
| | | 若者のためのDV予防セミナー(デートDV)の開催数 | 61回 (R4年度実績) | 60回 | 62回 |
| | | DV被害者支援に関する研修の受講者数 | 2,079人 (R4年度実績) | 1,500人 | 1,623人 |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ストーカーやDV事案の被害者等に対し、事案の危険性・切迫性等に応じて、適時適切に携帯用緊急通報装置の貸出しを実施しました。 ・若者のためのDV予防セミナーについては、学校関係者の会議等で周知し本事業の拡大を図りました。また、必要性を鑑み、児童自立支援施設においても開催した結果、目標を達成できました。 ・DV被害者支援に関する研修は、県の児童相談所職員向けに類似の研修を別途実施したことで受講者数は減少しましたが、オンライン研修等を活用し、受講しやすい環境を整えた結果、目標を達成することができました。 | | | | |
| | 7 | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
| | | 犯罪被害者週間啓発キャンペーン参加者数 | 300人 (R4年度実績) | 400人 | 450人 |
| | | 犯罪被害者遺族等の講演会の開催数 ※ | 18回 (R4年度実績) | 計画的な開催に努めます。 | 18回 |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者週間啓発キャンペーンについては、県民だよりや県ホームページ、市町村を通じた周知等を実施し、目標を達成することができました。 ・中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」や、警察署協議会の場を活用した犯罪被害者等遺族の講演会を、18回開催しました。警察署から学校への積極的な働きかけ、警察署協議会での積極的な実施により計画的な開催に努めました。 | | | | |
| 8 | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 | |
| | 再犯防止に係る相談支援の実施件数 | 26件 (R4年度実績) | 25件 | 30件 | |
| | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・矯正施設からの要請に適切に対応できたため、目標を達成できました。 | | | | | |

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| 社会目標 | | R5年目安値 | R5年実績値 | R5年進捗率※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------|---------|---------|---------|---------|---------|----|-----|-----|-----|--------|--|-----|--------|--|-----|--------|--|-----|--------|--|-----|--------|--|-----|--------|--|----|--------|--|----|--------|--------|----|--------|--------|----|--------|--------|----|--------|--------|----|--|--------|
| 刑法犯認知件数 | | 31,921件 | 37,538件 | 0.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上記社会目標の達成状況に関する要因分析 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>千葉県は戦後最悪を記録した平成14年をピークとして令和3年まで19年連続で減少していましたが、令和4年から2年連続で増加となりました。令和5年は37,538件となり(前年比4,810件、14.7%増)、目標を達成することができませんでした。</p> <p>認知件数の内訳を見ると、路上強盗、オートバイ盗、自動販売機ねらいなど、総件数に占める割合が大きい街頭犯罪※の伸び率が大きく、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加が、一定程度、影響したものと推測されます。この状況は、全国においても同様となっており、令和5年の刑法犯認知件数は、70万3,351件(前年比17.0%増)、自転車盗等の街頭犯罪の伸び率も大きくなっています。</p> <p>※街頭犯罪:路上強盗、ひったくり、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、車上ねらい、部品ねらい及び自動販売機ねらいのほか、不同意性交等、不同意わいせつ、略取誘拐・人身売買、暴行、傷害及び恐喝のうち街頭で行われたものを言います。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会目標の推移 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R2年 | R3年 | R4年 | R5年 | R6年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 34,685件 | 32,638件 | 32,728件 | 37,538件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目安値 | | | | 32,843件 | 31,921件 | 31,000件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進捗率※ | | | | 100.0% | 0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <caption>刑法犯認知件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>77,904</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>68,026</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>61,656</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>57,277</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>52,974</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>46,698</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>41,793</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>34,685</td><td>34,685</td></tr> <tr><td>R3</td><td>32,638</td><td>32,638</td></tr> <tr><td>R4</td><td>32,728</td><td>32,843</td></tr> <tr><td>R5</td><td>37,538</td><td>31,921</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>31,000</td></tr> </tbody> </table> | | | | | | | 年度 | 実績値 | 目安値 | H25 | 77,904 | | H26 | 68,026 | | H27 | 61,656 | | H28 | 57,277 | | H29 | 52,974 | | H30 | 46,698 | | R1 | 41,793 | | R2 | 34,685 | 34,685 | R3 | 32,638 | 32,638 | R4 | 32,728 | 32,843 | R5 | 37,538 | 31,921 | R6 | | 31,000 |
| 年度 | 実績値 | 目安値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 77,904 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 68,026 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 61,656 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 57,277 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 52,974 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 46,698 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 41,793 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 34,685 | 34,685 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 32,638 | 32,638 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | 32,728 | 32,843 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R5 | 37,538 | 31,921 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R6 | | 31,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会目標 | | R5年目安 | R5年実績 | R5年進捗率※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自主防犯団体の数 | | 3,062団体 | 3,170団体 | 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上記社会目標の達成状況に関する要因分析 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>千葉県は自主防犯団体の数は、順調に増加しており、令和4年のみ減少となりましたが、令和5年は再び増加し、目標を達成することができました。新型コロナウイルス感染症の影響による活動控えが落ち着き、また、令和4年から犯罪認知件数も増加に転じたことから、県民の防犯意識が高まり、自主防犯団体の数にも反映されているのではないかと推測されます。なお、近年、自主防犯団体は、構成員の高齢化や担い手の確保等が課題になっており、全国では、平成28年から令和5年まで、毎年その数が減少しています。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会目標の推移 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R2年 | R3年 | R4年 | R5年 | R6年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 3,037団体 | 3,137団体 | 2,914団体 | 3,170団体 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目安値 | | | | 3,054団体 | 3,062団体 | 3,070団体 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進捗率※ | | | | 0% | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <caption>自主防犯団体の数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>2,305</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>2,447</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>2,554</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>2,606</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>2,663</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>2,743</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>2,906</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>3,037</td><td>3,037</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3,137</td><td>3,137</td></tr> <tr><td>R4</td><td>2,914</td><td>3,054</td></tr> <tr><td>R5</td><td>3,170</td><td>3,062</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>3,070</td></tr> </tbody> </table> | | | | | | | 年度 | 実績値 | 目安値 | H25 | 2,305 | | H26 | 2,447 | | H27 | 2,554 | | H28 | 2,606 | | H29 | 2,663 | | H30 | 2,743 | | R1 | 2,906 | | R2 | 3,037 | 3,037 | R3 | 3,137 | 3,137 | R4 | 2,914 | 3,054 | R5 | 3,170 | 3,062 | R6 | | 3,070 |
| 年度 | 実績値 | 目安値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H25 | 2,305 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 2,447 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27 | 2,554 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 2,606 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 2,663 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 2,743 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 2,906 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 3,037 | 3,037 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 3,137 | 3,137 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | 2,914 | 3,054 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R5 | 3,170 | 3,062 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R6 | | 3,070 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

社会目標の達成状況

| 社会目標 | | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------|---------|-----------|----------|----------|---------|---------|-----|------|--|-----|------|--|-----|------|--|----|------|--|----|------|--|----|------|--|----|------|------|----|--|------|----|--|------|
| 刑法犯検挙者中の再犯者率 | | 49.3%未満 | 令和6年9月頃判明 | 未判明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上記社会目標の達成状況に関する要因分析 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>県では、令和4年1月に策定した「千葉県再犯防止推進計画」に基づき、受刑者への矯正施設内での面接や出所・出院後において本人と地域の支援機関や制度をつなげるコーディネート等の取組を行いました。</p> <p>また、地域定着支援センター事業として、矯正施設に入所・入院中で、高齢や障害を理由に出所・出院後に自立した生活を営むことが困難と認められる場合、出所・出院後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための取組を行いました。</p> <p>刑法犯検挙者数は減少傾向にあるものの、再犯者数は検挙人員ほど減少しておらず、再犯者の割合は、全国及び県内ともに、5割前後で推移しています。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会目標の 達成状況 | 社会目標の推移 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 49.3% | 51.0% | 47.4% | R6年9月頃判明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目安値 | | | 49.3%未満 | 49.3%未満 | 49.3%未満 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 進捗率※ | | | 104.0% | 未判明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>社会目標の推移 (実績値と目安値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目安値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>48.5</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>47.6</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>49.4</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>49.7</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>49.3</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td>51.0</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td>47.4</td><td>49.3</td></tr> <tr><td>R5</td><td></td><td>49.3</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>49.3</td></tr> </tbody> </table> | | | | | 年度 | 実績値 (%) | 目安値 (%) | H28 | 48.5 | | H29 | 47.6 | | H30 | 49.4 | | R1 | 49.7 | | R2 | 49.3 | | R3 | 51.0 | | R4 | 47.4 | 49.3 | R5 | | 49.3 | R6 | | 49.3 |
| 年度 | 実績値 (%) | 目安値 (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H28 | 48.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 47.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 49.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 49.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 49.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 51.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | 47.4 | 49.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R5 | | 49.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R6 | | 49.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

| | | |
|--------------|---|--|
| 要因分析等を踏まえた課題 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯力向上に関する交流大会への参加者を増やすため、一般県民、市町村担当課、県警関係者等、幅広い関係者への働きかけが必要です。 ・「電話de詐欺」撲滅対策を進めるには、テレビやラジオの広報CM等、効果的な広報を行うことが必要です。 ・「電話de詐欺」撲滅対策としてはがきによる啓発を行うには、参加していただく小学校、保護者の理解が不可欠です。 ・防犯講話の要望やキャンペーンの活動が増加していることから、よし隊「あおぼーし」の効果的な運用と犯罪情勢に応じた内容の広報活動が必要です。 ・「ちば安全・安心メール」の登録者増加に向けた更なる広報活動が必要です。 ・県下38署に配備している移動交番車について、地域住民の要望等を踏まえつつ、これまで行ってきた取組を継続させることが必要です。 ・客引きやスカウトをさせている店舗等の検挙及び行政処分の実施、街全体で風俗環境を悪化させてはいけないという気運の醸成を図ることが必要です。 |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知件数が増加している罪種や手口に対して、より効果的・効率的に捜査を推進し、的確に対応していくことが必要です。 ・暴力団のほか、「匿名・流動型犯罪グループ」として位置付けられた、治安対策上の脅威となっている犯罪集団については、社会・経済情勢の変化に応じて資金獲得活動を多様化させているほか、組織の潜在化・不透明化を図っている状況にあることから、不断に創意工夫を図った実態解明や取締りを推進していくことが必要です。 また、関係機関・団体等と連携した暴力団排除活動を継続して推進し、暴力団排除気運の高まりを維持し続けることも必要です。 |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット利用の低年齢化等に伴い、子ども達の年齢や発達段階、生活環境等に合わせた講話内容とすることが必要です。 ・サイバー攻撃被害の発生を未然に防ぐためには、官民一体となった対策が必要不可欠であるところ、サイバー事案では社会的評価の悪化の懸念等から警察への通報・相談がためられる傾向にあり、いわゆる「被害の潜在化」が課題となっていることから、引き続き事業者等と連携して対策を推進していくことが必要です。 |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、テロの未然防止について、警察活動の理解を得られるよう継続的かつ効果的な管理者対策及び広報活動を推進していくことが必要です。 ・国際情勢は大変緊迫しており、日本に対する国際テロの脅威も継続していることから、テロの未然防止対策を強力に推進することが必要です。 ・テロの未然防止のためには、不審者情報の収集や爆発物の原料となり得る化学物質の適正管理が不可欠であることから、施設管理者や爆発物の原料となり得る化学物質取扱い事業者等の理解と協力を得て、官民一体となったテロ対策を推進することが必要です。 |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・本県警察官の1人当たりの業務負担は全国の中でも極めて重いほか、国際空港、港湾を有するなど、県の特長事情があるため、現場執行力の維持・強化が必要です。 ・社会情勢が急速に変容する中、様々な課題に的確に対処し続けるため、中長期的な視点で現場執行力の維持・向上を図ることが必要であり、実戦的な訓練を継続して推進することが必要です。 ・通訳言語の需要は流動的であるため、各種情勢に対応できる通訳体制の確保が必要です。 ・職員の活動基盤である警察署庁舎や交番・駐在所の老朽化や狭隘化を改善するため計画的な整備を行うとともに、インバウンド対策として施設等への英語表記が必要です。 |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・携帯用緊急通報装置をストーカー・DV事案の被害者等に適時適切に貸し出すため、携帯用緊急通報装置の管理・運用方法等について適宜、検討見直しを図っていくことが必要です。 ・若者のためのDV予防セミナーは、学校関係者の会議等で周知を図り、未実施校に対する働きかけを行うことが必要です。 ・DV被害者への適切な対応が行えるよう、関係職員のスキルアップにつながるような研修を引き続き実施するとともに、研修内容を幅広くすることにより、多くの職員に受講を呼びかける必要があります。 |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える意識の醸成を図るため、あらゆる機会において犯罪被害者等支援に関する広報啓発を行うとともに、より多くの学校等に対して犯罪被害者遺族による講演の開催を働きかけ、理解と協力を得ることが必要です。 |
| | 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心して暮らすことのできる社会を実現するためには、犯罪を未然に防ぐことに加え、犯罪をした人等が再び犯罪をすることがないように、社会全体で再犯防止に向けた取組を行う必要があります。 |

【4 施策における取組方針】

| | | |
|----------------|---|--|
| 課題を踏まえた今後の取組方針 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯力向上に関する交流大会への参加者を増やすため、県ホームページに加えて、自主防犯団体、市町村、(公財)千葉県防犯協会、警察署の担当者等、幅広い関係者に参加を呼びかけ、自主防犯団体による防犯活動の重要性について、意識の醸成を図っていきます。 ・引き続き、テレビやラジオCMによる「電話de詐欺」撲滅対策を行い、より多くの県民に周知ができるよう、努めます。 ・「電話de詐欺」撲滅対策としてはがきによる啓発の実施の際には、小学校や保護者に対し、本事業の趣旨ややり方について丁寧にお知らせし、より多くの小学生に当該事業に取り組んでもらえるよう、努めます。 ・社会情勢や犯罪情勢の変化を的確に捉え、よし隊「あおぼーし」の効果的な運用に努めます。 ・「ちば安全・安心メール」に関して、様々な活動の機会を捉え、チラシ配布等の積極的な広報活動を実施し、登録者の増加に努めます。 ・引き続き、地域防犯力の強化と安心感の醸成のため、事件・事故多発地域や交番設置要望地域等における移動交番の開設や、防犯・交通安全講話、住民との合同パトロール、通学路の見守り活動などを継続して実施します。 ・目標達成に向け、引き続き風俗関係事犯等の取締りや官民協働による広報啓発活動を推進していきます。 |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪の発生状況に応じて、初動捜査の段階から必要な捜査態勢を構築するとともに、情報技術が発展する中、より効果的・効率的な捜査を推進するため、捜査の基盤となる装備資機材の充実・強化に努めます。 ・また、事件解決のための捜査員全体の捜査能力向上を図るため、昨年同様、各種教養等の継続・強化に努めます。 ・暴力団等犯罪組織の弱体化・壊滅に向け、県警が一丸となって、各種警察活動を通じ、部門ごとの特徴を活かした情報収集活動を行い、犯罪組織の実態解明を図るとともに、犯罪組織の人的基盤や資金源に打撃を与える取締りを推進していきます。 ・また、全国警察との情報共有による不穏動向の早期把握等によって、対立抗争事件等の未然防止を図ることはもちろんのこと、官民一体となった暴力団排除活動を行い、取締りと対策を両輪とした総合的な暴力団対策を推進し、県警の総力を挙げて安全安心を実感できるくらしの実現に向けた活動を推進します。 |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ネット安全教室の開催によるネットリテラシーの向上等を継続して推進します。 ・また、講演内容の検討、アップデートを実施するとともに、ネットリテラシーの向上を図るための教養資料等の作成を推進します。 ・引き続き、サイバー攻撃被害に遭うおそれのある事業者等に対して、県警におけるサイバー攻撃対策に向けた活動への理解と協力を求めるとともに、教訓、講演等を通じて、警察と事業者が一体となった対策を推進していきます。 |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・テロの未然防止に向け、継続的かつ効果的な広報活動を推進するため、創意工夫した管理者対策及び広報活動に取り組んでいきます。 ・警察からの情報発信により、関係機関や民間事業者に対しテロ、ゲリラの未然防止に向けた意識の高揚を図るとともに、施設管理者等に対して職員や警備員による自主警備の強化を働きかけるなど、テロ・ゲリラへの警戒を強化していきます。 |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・治安上の課題に的確に対処し、県民が安全安心を実感できるくらしの実現に向け、引き続き、国に対して、治安基盤の強化を要望するほか、警察運営の在り方について不断に検討・見直しを行い、その合理化・効率化を進め、警察機能を最大限に発揮できる組織の確立に努めます。 ・現場の状況を再現し、ロールプレイング方式で現場対応、捜査指揮等を体験させる実戦に即した訓練を反復継続し、現場執行力の強化を図っていきます。 ・また、引き続き、通訳体制の確保、関係機関との連携強化、各種ネットワークの構築等に努めていきます。 ・職員の活動基盤である警察署庁舎や交番・駐在所の老朽化や狭隘化を改善するため、引き続き、計画的な整備を行うとともに、インバウンド対策として施設等への英語表記を推進していきます。 |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・人身安全関連事案の対応については、危険性・切迫性を的確に判断して、行為者の検挙や指導警告、被害者等への携帯用緊急通報装置の適時適切な貸出し等の保護対策を徹底し、被害者等の安全確保を最優先とした対応を図っていきます。 ・若者のためのDV予防セミナーは、将来的にDVの被害者にも加害者にもならないように啓発することがDV防止につながることから、引き続き本事業を推進し、未実施校に対する働きかけを行います。 ・DV被害者支援に関する研修は、今後、女性支援全般に関する研修を実施し、DV被害者支援・児童虐待対応職員だけでなく、女性支援全般を担当する職員への研修参加を周知していきます。 |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者週間啓発キャンペーンを引き続き実施するとともに、犯罪被害者遺族による講演を多くの学校等で開催できるよう、学校や教育委員会等と連携を図っていきます。 |
| | 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心して暮らすことのできる社会を実現するため、今後も矯正施設へ入所されている方への釈放後の社会復帰及び生活再建に向けた相談支援等に取り組みます。 |

I - 3 - ② 交通安全県ちばの確立

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

| | |
|-------|---------------|
| 施策主務課 | 環境生活部くらし安全推進課 |
| 施策コード | I-3-② |
| 評価年度 | 令和5年度 |

【1 施策概要】

| | | | | | |
|----------------|---|------------------|---------|------------------|----------|
| 施策名 | 交通安全県ちばの確立 | | | | |
| 施策の目標 | 交通事故のない、安全で安心して暮らせる千葉県づくりを進めます。 | | | | |
| 達成すべき基本目標・目指す姿 | I 危機管理体制の構築と安全の確保 ○ 歩道や自転車通行環境の整備、交差点の改良など、安全で快適に通行できる環境が整うとともに、交通安全の意識が県全体に行き渡り、飲酒運転などの危険行為がなく、県民が安心して通行できる社会が実現している。 | | | | |
| 位置付けられている政策 | 3 くらしの安全・安心の確保 | | | | |
| 社会目標の進捗状況 | 社会目標 | 計画策定時 | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ |
| | 交通事故24時間死者数 | 121人 (令和3年) | 113人 | 127人 (令和5年) | 0.0% |
| | 交通事故重傷者数 | 1,512人 (令和3年) | 1,370人 | 1,576人 (令和5年) | 0.0% |
| 行政活動目標及び補助指標 | 進展度 (達成数/設定数) = 10 / 15 66.7% | | | | |

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

| | | | | |
|---------|---------|------------|------------|------|
| 予算額と決算額 | 年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| | 予算額(千円) | 12,295,190 | 12,362,071 | |
| | 決算額(千円) | 9,114,649 | 9,099,134 | |

| | | | |
|----------|----------------------|-------------|-------------|
| 施策内の主な取組 | 取組名 | R5年度予算額(千円) | R5年度決算額(千円) |
| | 1 県民総参加でつくる交通安全の推進 | 55,424 | 43,629 |
| | 2 高齢者の交通事故防止対策の推進 | 1,309 | 670 |
| | 3 自転車安全利用の推進 | 266,807 | 178,142 |
| | 4 悪質・危険な運転者対策の強化 | 23,436 | 16,391 |
| | 5 交通安全教育の充実 | 87,383 | 88,113 |
| | 6 交通安全環境の整備 | 11,249,499 | 8,116,947 |
| | 7 交通指導取締りの強化 | 608,555 | 590,142 |
| | 8 適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進 | 69,658 | 65,100 |
| 施策計 | | 12,362,071 | 9,099,134 |

| | | |
|------|---|---|
| 取組実績 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民、市町村、企業、関係団体や地域の交通安全推進団体と連携し、春・夏・秋・冬の交通安全運動をはじめとする交通安全対策に取り組みました。また各種キャンペーンやホームページのほか、SNS、ラジオや広報紙等を活用して県民一人ひとりの交通事故防止に対する意識の向上を図ったほか、特に横断歩道横断中の事故の防止に努めました。 ・年3回(8月、11月、1月)のゼブラストップ活動強化月間において、ラジオCM、チラシ・ポスター掲示、事業用車両へのマグネットステッカー貼付、横断幕の掲出による広報啓発活動を実施しました。 |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とした交通安全教育を実施し、交通事故防止のための知識の向上を図るとともに、地域における高齢者の自主的な交通安全活動を促進しました。 |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体と連携し、自転車利用者に対し、ルール徹底とマナーの向上や、自転車損害賠償保険等の加入促進に向けた広報啓発を行ったほか、年齢層に応じた実践的な自転車安全教育を実施しました。 ・各警察署で選定した自転車指導啓発重点地区路線を中心として、街頭における広報啓発や指導取締りを実施し、自転車ヘルメットの着用促進を始めとした自転車のルールの周知徹底を図りました。 ・学校・事業所等に対して、「自転車安全利用の推進宣言」の実施を呼び掛けることにより、自発的な自転車の安全利用に向けた取組の推進を促しました。 |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通の安全と秩序の維持のため、交通事故の発生状況の分析等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進しました。また、飲酒運転受刑者の手記を活用した広報啓発活動、「飲酒運転根絶条例」に基づく事業所や飲食店への通知の運用を行ったほか、千葉県飲酒運転根絶連絡協議会において「飲酒運転根絶計画」を策定し、飲酒運転ゼロに向けた取組の体系化、目標の設定等を行い、根絶に向けた意識の醸成を図りました。企業や団体等による「飲酒運転根絶宣言」の促進などにより、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境づくりを推進しました。 |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・「安全主任等地区別研究協議会」及び「学校安全教室講習会」において交通安全に関する研修内容を取扱い、各学校における交通安全教育の充実を図りました。 ・学校や地域、事業所等において交通安全教育を実施し、発達段階や年齢層に応じた交通安全教育を推進しました。 ・公式SNSを活用した短時間の交通安全教育動画を作成し、家庭等における活用を促しました。 ・交通安全教育推進員を交通安全に係る研修会、講演会に派遣し、児童生徒、地域住民等の交通安全思想と意識の高揚を図りました。 ・交通安全教育映像を無料で貸出すことにより、地域・学校・職場での交通安全教育を実施しました。 |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路管理者や警察・関係団体等と協力して共同現地診断を実施しました。 ・歩行者の通行空間確保のため、令和5年度は区間延長20.1kmの歩道を整備しました。 ・信号機や横断歩道をはじめとする交通安全施設については、必要性・緊急性の高い箇所へ新たに整備しました。 ・また、道路環境等に照らして必要性が低下した箇所の交通安全施設は、交通の安全と円滑を阻害するため、見直しを図りました。 |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の発生状況の分析等を踏まえ、交通事故防止に効果的な時間、場所を選定した交通指導取締りを推進しました。 |
| | 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故事件発生の際に、早期に現場臨場して、客観的証拠資料収集及び科学捜査の活用に努め、適正かつ緻密な捜査を実施しました。また、悪質危険な運転手に対しては危険運転致死傷罪等を適用するとともに、死亡ひき逃げ事件等の早期検挙を実現しました。 |

| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
|---|---|--|--|--|--|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 1 | 四季の交通安全運動等に合わせた広報啓発の実施回数 | 7回 (R4年度実績) | 7回 | 10回 |
| | | 交通安全推進隊の研修会実施回数 | 16回 (R4年度実績) | 16回 | 16回 |
| | | 関係機関・団体等と連携した横断歩道の安全対策の推進 ※ | 街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携した、運転者に対する横断歩道における歩行者の優先義務及び歩行者に対する横断歩道の安全利用についての周知(ゼブラストップ活動)を推進しました。 (R4年実績) | 街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携したゼブラストップ活動を強力に推進します。 | 街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携した広報啓発活動を実施し、ゼブラストップを協力を推進しました。 |
| | | 交通安全運動を始めとする交通安全対策や県警ホームページ等を活用した交通安全意識の高揚 ※ | 交通事故防止に向けた広報啓発を実施しました。 (R4年実績) | 交通事故防止に向けた広報啓発を実施します。 | 交通事故防止に向けた広報啓発を実施しました。 |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | |
| | <p>・「四季の交通安全運動」(計4回)、「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」(5月)、「シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間」(6月)、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」(10～11月)に合わせてポスター、チラシ、啓発物の作成・配布などの広報啓発を実施したことにより目標を達成しました。その他、ゼブラストップ強化月間活動(8月、11月、1月)においても交通安全意識の高揚を図り、ラジオCM、横断幕の掲出による広報啓発を実施しました。</p> <p>・交通安全推進隊の研修会について、県内全域で開催したことにより目標を達成しました。</p> <p>・横断歩道における交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向け、交通安全教室や運転免許の更新時講習、安全運転管理者の法定講習の場など、あらゆる機会を利用し、広報啓発活動を積極的に推進したことにより目標を達成しました。</p> <p>・四季の交通安全運動に伴い、横断幕を掲出し広報啓発を実施したほか、YouTube「千葉県公式チャンネル」や千葉県警「X」により、交通安全啓発動画を配信するなど、公式SNS等を活用して交通安全の広報啓発を実施したことにより、交通安全意識の高揚を図りました。</p> | | | | |
| 2 | 行政活動目標 | | 現状 | 目標 | 実績 |
| | 交通安全シルバーリーダー養成研修(回数・人数) | | 3回75人 (R4年度実績) | 3回90人 | 3回64人 |
| | 交通事故分析に基づく高齢者の関係する交通事故の特徴等を踏まえた交通安全教育の推進 ※ | | 353,558人 (R4年実績) | 前年よりも増加を目指します。 | 368,469人 |
| | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | |
| <p>・交通安全シルバーリーダー養成研修について、一部市町村において参加者募集の方法や関係団体との調整がうまくいかなかったため、参加人数が想定より少なかったことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。</p> <p>・各警察署で公民館などの高齢者が集まる場所や高齢者宅を訪問し、地域の実情に応じた交通安全教育や広報啓発を実施したことにより、目標を達成しました。</p> | | | | | |

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
|--|---|---|--|---|---|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 3 | スケアード・ストレイト※1自転車交通安全教室の実施回数 ※1スケアード・ストレイト：スタントマンによる事故現場の再現等を直接見せることで、その危険性を伝えて事故等の防止を図る教育手法のこと | 14回 (R4年度実績) | 14回 | 14回 |
| | | 高齢者向け出前講座の実施回数 | 54回 (R5年1月末時点) | 45回 | 87回 |
| | | 関係機関・団体等と連携した、自転車利用者のルールの徹底とマナーの向上を図るための効果的な自転車対策の推進 ※ | 関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上を推進しました。 (R4年実績) | 関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に向けたルールの徹底とマナーの向上を図るための対策を推進します。 | 関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上を推進しました。 |
| | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・スケアード・ストレイト自転車交通安全教室について、県内の中学校・高校を対象に、教育委員会などを通じて希望校を募集し実施したことにより目標を達成しました。 ・市町村から収集した高齢者が集まる会合に関する情報を、交通安全協会と共有して出前講座を実施したことにより目標を達成しました。 ・各警察署で選定した自転車指導啓発重点地区路線を中心として、街頭における広報啓発や指導取締りを実施し、自転車ヘルメットの着用促進を始めた自転車利用者のルールの周知徹底を図りました。また、学校・事業所等に対して、「自転車安全利用の推進宣言」の実施を呼び掛けることにより、自発的な自転車の安全利用に向けた取組の推進を促しました。 | | | | |
| 4 | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
| | | 飲酒運転根絶宣言事業所及び飲酒運転根絶宣言店の数 | 1,666店 (R5年1月末実績値) | 3,000店 | 3040店 |
| | | 交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りによる交通の安全と秩序の維持 ※ | 交通事故の発生状況の分析を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、死者数は増加したものの、交通事故発生件数、負傷者数は減少しました。 (R4年実績) | 交通事故の発生状況の分析等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。 | 交通事故の発生状況の分析等交通指導取締りを推進した結果、交通事故発生件数、死者及び負傷者数のいずれも増加しましたが、飲酒運転による交通事故の発生件数、死傷者数は減少しました。 |
| 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の飲酒運転根絶協議会を通じて事業所や飲食店へ、また、条例に基づく通知に際して事業所や飲食店へ、更には、県から県内運転代行業者等に対して登録の働きかけを行ったことにより、目標を達成しました。 ・交通事故の発生状況の分析等を踏まえた交通指導取締りを推進しましたが、交通事故発生件数、死者数及び負傷者数のいずれも増加したことから、引き続き、交通事故の発生状況の分析と、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進する必要があります。 | | | | | |

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 | |
|---------------------|---|--|---|-----------------------------|--|--|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 5 | 交通安全教育推進員の派遣回数 | 30回 (R5年1月末実績値) | 40回 | 66回 | |
| | | 幼児交通安全教育セミナーの参加人数 | 117人 (R4年度実績) | 100人 | 160人 | |
| | | 交通安全教育の効果的な実施 ※ | 8,277回 (R4年実績) | 効果的な交通安全教育を実施します。 | 8,530回 | |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 交通安全教育推進員派遣制度について、県の交通安全広報誌やホームページで周知したことにより、多くの法人や団体から講習の依頼があり、目標を達成しました。 幼児交通安全教育セミナーについて、市町村、県警及び関係機関との連携により広く参加者を募集したことにより目標を達成しました。 学校や地域、事業所等において、発達段階や年齢層に応じた効果的な交通安全教育を推進することにより交通安全意識の醸成を図りました。 | | | | |
| | 6 | 交通事故多発地点における共同現地診断の実施箇所回数 | 38回 (R4年度実績) | 38回 | 38回 | |
| | | 交通の安全と円滑に資する交通安全施設の整備 ※ | 生活道路や通学路における交通安全対策、災害対策や自動運転等新たなニーズへの対応を推進しています。 (R4年実績) | 交通の安全と円滑に資する交通安全施設整備を推進します。 | 必要性・緊急性の高い箇所へ新たに整備し、必要性が低下した箇所は、見直しを図りました。 | |
| | | 歩道等の整備延長(累計) | 1777.5km (R4年実績) | 1794.1km | 1810km | |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な交通環境を整備するため、道路管理者や警察・関係団体等が協力して交通事故多発箇所の共同現地診断を実施したことにより目標を達成しました。 地域住民等からの要望及び交通環境の分析に基づく調査を速やかに実施し、道路管理者と連携した交通安全施設の整備を図った結果、目標達成に至りました。 歩道等の整備にあたり、沿線住民のご理解・ご協力を頂けたことにより、整備を進めることができました。 | | | | |

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
|---------------------|--|---------------------------------------|--|---|--|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 7 | 交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りによる交通の安全と秩序の維持 ※ | 交通事故の発生状況の分析を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、死者数は増加したものの、交通事故発生件数、負傷者数は減少しました。(R4年実績) | 交通事故の発生状況の分析を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。 | 交通事故の発生状況の分析等を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、飲酒運転による交通事故の発生件数、死傷者数は減少しましたが、交通事故発生件数、死者及び負傷者数のいずれも増加しました。 |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | |
| | ・交通事故の発生状況の分析等を踏まえた交通指導取締りを推進しましたが、交通事故発生件数、死者数及び負傷者数のいずれも増加したことから、引き続き、交通事故の発生状況の分析と、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進する必要があります。 | | | | |
| | 8 | 適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進 ※ | 危険運転致死傷罪等の重大事故の立件に努めました。(R4年実績) | 客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査を推進します。 | 客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査を推進しました。 |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | |
| | ・交通事故事件発生の際に、早期に現場臨場して、客観的証拠資料収集及び科学捜査の活用を努め、適正かつ緻密な捜査を実施しました。また、悪質危険な運転手に対しては危険運転致死傷罪等を適用するとともに、死亡ひき逃げ事件等の早期検挙を実現しました。 | | | | |

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| | | | | | |
|---------------|---|-----------------------|-------------------|-----------------------|--------|
| 補助指標の 達成状況 | 1 | 補助指標 | 現状 | 目標 | 実績 |
| | | 横断歩道上における歩行者の交通事故死傷者数 | 835人 (R4年実績) | 減少を目指します。 | 874人 |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | |
| | ・令和4年と比べ、横断歩道横断中の死傷者数全体は増加しました。歩行中死傷者は高齢者の割合が高くなっています。「横断歩行者保護(ゼブラストップ)」等の意識が十分に浸透していないことが要因の一つと考えられます。 | | | | |
| | 2 | 補助指標 | 現状 | 目標 | 実績 |
| | | 高齢者の交通事故死傷者数 | 2,626人 (R4年実績) | 減少を目指します。 | 2742人 |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | |
| | ・令和4年と比べ、高齢者の交通事故死傷者数全体は増加しました。年齢層別では依然として高齢者の交通事故死者が最も多くを占めており、特に高齢者が歩行中に事故に遭われて亡くなるケースが最も多くを占めています。 | | | | |
| | 3 | 補助指標 | 現状 | 目標 | 実績 |
| | | 自転車関係する交通事故死傷者数 | 3,187人 (R4年実績) | 減少を目指します。 | 3,249人 |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | |
| | ・自転車利用者への指導取締りや、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向けた広報啓発活動などを推進したものの、自転車関係する交通事故死傷者数は増加しました。「自転車利用に関するルール遵守」等の意識が十分に浸透していないことが要因の一つと考えられます。 | | | | |
| | 4 | 補助指標 | 現状 | 目標 | 実績 |
| | | 飲酒運転が関係する交通事故死傷者数 | 175人 (R4年実績) | 減少を目指します。 | 163人 |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | |
| | ・令和4年と比べ、飲酒運転が関係する交通事故死傷者数は減少しました。この10年間で減少傾向にあり、飲酒運転根絶意識が少しずつ県民に浸透してきていることが要因のひとつと考えられます。 | | | | |
| | 5 | 補助指標 | 現状 | 目標 | 実績 |
| | | 児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数 | 576人 (R4年実績) | 死亡者をなくし、負傷者は減少を目指します。 | 583人 |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | |
| | ・「安全主任等地区別研究協議会」及び「学校安全教室講習会」において、交通安全に関する研修内容を取扱い、各学校における交通安全教育の充実、交通安全教育の指導力向上に努めたところであり、登下校時における交通事故死傷者数は増加したものの、死亡者はありませんでした。 | | | | |

| 社会目標 | | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ | | |
|---|--|---------|---------|----------|--------|--------|
| 交通事故24時間死者数 | | 113人 | 127人 | 0.0% | | |
| 上記社会目標の達成状況に関する要因分析 | | | | | | |
| 令和5年の交通事故24時間死者数は127人で、全都道府県では5番目に多い人数となっています。高齢者が犠牲となる痛ましい交通事故や、自転車利用時における交通事故が後を絶たないなどの要因が目標未達成の要因のひとつと考えられます。 | | | | | | |
| 社会目標の推移 | | | | | | |
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| | | 128人 | 121人 | 124人 | 127人 | |
| 目安値 | | | | 117人 | 113人 | 110人 |
| 進捗率※ | | | | 0.0% | 0.0% | |
| | | | | | | |
| 社会目標 | | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ | | |
| 交通事故重傷者数 | | 1,370人 | 1,576人 | 0.0% | | |
| 上記社会目標の達成状況に関する要因分析 | | | | | | |
| 令和5年の交通事故重傷者数は1,576人であり、全都道府県では4番目に多い人数となっています。高齢者が犠牲となる痛ましい交通事故や、自転車利用時における交通事故が後を絶たないなどの要因が目標未達成の要因のひとつと考えられます。 | | | | | | |
| 社会目標の推移 | | | | | | |
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| | | 1,429人 | 1,512人 | 1,488人 | 1,576人 | |
| 目安値 | | | | 1,441人 | 1,370人 | 1,300人 |
| 進捗率※ | | | | 0.0% | 0.0% | |
| | | | | | | |

社会目標の達成状況

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

| | | |
|--------------|---|--|
| 要因分析等を踏まえた課題 | 1 | ・令和4年と比べ、横断歩道横断中の交通事故死者数及び負傷者数が増加していることから、引き続き、横断歩道上の交通事故死傷者数を減らす取組が必要です。 |
| | 2 | ・高齢者の交通事故死傷者数は前年に比べ増加し、年齢層別でも依然として高齢者の交通事故死者数が最も多くの割合を占めており、特に歩行中に事故に遭われて亡くなるケースが最も多いことから、引き続き高齢者の死傷者数を減らす取組が必要です。 |
| | 3 | ・自転車に関係する交通事故は、増加していることから、特に死者の半数を占める高齢者と、自転車乗用中の死傷者が約7割を占める高校生に対して交通ルールを周知し、その徹底を促す取組が必要です。 |
| | 4 | ・交通事故の発生状況の分析等を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、飲酒運転による交通事故は減少しましたが、全体の交通事故発生件数、死者数及び負傷者はいずれも増加しました。引き続き、交通事故の発生状況の分析と、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進することが必要です。 ・飲酒運転による交通事故は前年に比べ減少しているものの、いまだ飲酒運転の根絶には至っていないことから、引き続き飲酒運転根絶に関する啓発活動等を推進することが必要です。 |
| | 5 | ・学校や地域、事業所等において交通安全講話等を実施するなど、発達段階や年齢層に応じた効果的な交通安全教育を継続して推進することが必要です。 |
| | 6 | ・引き続き、道路管理者や関係団体等と協力して交通事故多発箇所の共同現地診断を行っていく必要があります。 ・歩道等の整備を進めるためには、事業用地の円滑な確保が必要です。 ・道路の交通安全対策等について、多種多様な要望を多数受理しており、その中には要望内容、場所等が不明なものがあることから、各種調査が必要です。 |
| | 7 | ・交通事故の発生状況の分析等を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、飲酒運転による交通事故は減少しましたが、交通事故発生件数、死者数及び負傷者はいずれも増加しました。引き続き、交通事故の発生状況の分析と、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進することが必要です。 |
| | 8 | ・緻密で科学的な交通事故捜査を推進するため、各種解析資機材の充実やこれらに対応する人材の確保と育成が必要です。 |

【4 施策における取組方針】

| | | |
|----------------|---|--|
| 課題を踏まえた今後の取組方針 | 1 | ・引き続き、県民、市町村、企業、関係団体や地域の交通安全推進団体と連携し、四季の交通安全運動をはじめとする交通安全対策に取り組み、県民一人一人の交通事故防止に対する意識の向上を図るほか、横断歩道上の交通事故防止に努めます。 |
| | 2 | ・引き続き、高齢者を対象にした交通安全教育を実施し、交通事故防止のための知識の向上を図るとともに、地域における高齢者の自主的な交通安全活動を促進します。 |
| | 3 | ・関係機関・団体と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上に加え、自転車損害賠償保険等の加入促進に向けた広報啓発やヘルメット着用率向上に向けた取組を行うほか、年齢層に応じた実践的な自転車安全教育を実施します。 ・令和6年度から開始した自転車乗用ヘルメット購入補助事業により、市町村と協調し、購入者に対する補助を行い、ヘルメットの着用率向上を加速化させます。 ・引き続き、関係機関・団体と連携して自転車利用者に対する広報啓発や年齢層に応じた実践的な交通安全教育を実施し、自転車ヘルメットの着用促進を始めとした自転車のルールの周知徹底を図るとともに、学校・事業所等における自主的な交通安全活動を促進します。 |
| | 4 | ・引き続き、飲酒運転受刑者の手記を活用した広報啓発活動、企業や団体等による「飲酒運転根絶宣言」の促進及び「飲酒運転根絶協議会」の取組の支援などにより、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」社会環境づくりを推進します。 ・引き続き、交通事故の発生状況の分析等を踏まえた、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。 |
| | 5 | ・交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣化するよう、交通安全教育について、保護者、学校、地域等と連携して実施します。 ・幼児から高齢者まで、全ての年代が生活環境に応じた交通ルールの知識を習得し、自ら守る習慣を身につけることができるよう、学校・事業所・地域等と連携して年代に応じた実践的な交通安全教育を実施します。 |

| | | |
|----------------|---|---|
| 課題を踏まえた今後の取組方針 | 6 | <ul style="list-style-type: none">・歩道等の整備に要する事業用地の確保のためには、地権者や周辺住民のご理解・ご協力が不可欠であることから、関係者の調整に努めてまいります。・要望受理段階で、要望内容、箇所等を明確にし、警察本部と警察署における速やかな情報共有を推進します。 |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none">・引き続き、交通事故の発生状況の分析等を踏まえた、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。 |
| | 8 | <ul style="list-style-type: none">・3D撮影機器や画像鮮明化装置を始めとした各種解析機材を活用し、裁判員裁判を見据えた客観的かつ分かりやすい捜査手法を浸透させるとともに、同機材を効果的に活用できる人材を育成します。 |

I - 3 - ③ 消費生活の安定と向上

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

| | |
|-------|---------------|
| 施策主務課 | 環境生活部くらし安全推進課 |
| 施策コード | I-3-③ |
| 評価年度 | 令和5年度 |

【1 施策概要】

| | | | | | |
|----------------|--|------------------|---------|---------|----------|
| 施策名 | 消費生活の安定と向上 | | | | |
| 施策の目標 | 県民が、安全で安心な消費生活を送れる社会をつくります。 | | | | |
| 達成すべき基本目標・目指す姿 | I 危機管理体制の構築と安全の確保 ○ 消費者が身近な市町村で相談を受けられるとともに、消費生活に関する教育の機会や情報が十分に提供されるなど、消費者被害を未然に防止する体制が整備された社会が実現している。 | | | | |
| 位置付けられている政策 | 3 暮らしの安全・安心の確保 | | | | |
| 社会目標の進捗状況 | 社会目標 | 計画策定時 | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ |
| | 消費者トラブルにあったときの相談窓口の認知度 | 16.3% (令和元年度) | 19.3% | 14.4% | 0.0% |
| 行政活動目標及び補助指標 | 進展度 | | | | |
| | (達成数/設定数) = 4 / 9 44.4% | | | | |

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

| | | | | |
|---------|---------|---------|---------|------|
| 予算額と決算額 | 年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| | 予算額(千円) | 420,260 | 423,606 | |
| | 決算額(千円) | 341,895 | 359,656 | |

| | | | | |
|----------|-----|-----------------------------|-------------|-------------|
| 施策内の主な取組 | 取組名 | | R5年度予算額(千円) | R5年度決算額(千円) |
| | 1 | 相談・支援体制の充実 | 196,354 | 182,999 |
| | 2 | ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進 | 6,097 | 3,759 |
| | 3 | 悪質事業者対策の強化 | 10,306 | 9,495 |
| | 4 | 食の安全と消費者の信頼確保 | 210,849 | 163,403 |
| 施策計 | | | 423,606 | 359,656 |

| | | |
|------|---|---|
| 取組実績 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者行政強化交付金を活用して、市町村における消費生活相談窓口の体制強化を支援しました。また、令和5年度から県消費者センターにおいてメールによる相談受付を開始するなど、相談体制の充実を図りました。 県及び市町村の消費生活相談員等を対象に、法令等の基礎知識の充実や、事例研究等を用いた実践的技法の習得を図る研修を実施しました。 高齢者をサポートする民生委員や訪問介護従事者等を対象に、高齢者の消費者被害の現状や気づきのポイント等に関する講座を実施しました。 |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 一般県民を対象とした消費者教育に関する講座を実施し、地域において消費者教育の担い手として活動する人材の育成を図りました。 学校の教員を対象とした消費者教育に関する講座を実施し、学校における消費者教育を推進しました。また、令和5年度には、若者によくある最新のトラブル事例をテーマとした映像教材を作成しました。 |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者と事業者の間の適正な商取引、商品やサービスに係る適正な広告や表示等を推進するため、不当な取引行為をしている事業者に対する行政指導、行政処分を実施しました。 国民生活センターや消費生活センター等の関係機関・団体と連携し、高齢者が被害に遭いやすい経済事犯の取締りを推進した結果、令和5年中は、ヤミ金融事犯126事件126人、悪質商法事犯16事件34人を検挙しました。 |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 食品の規格基準違反や不適正表示の減少に向けて、食品等営業施設への監視指導、県内で製造・生産・流通する食品等の検査を行いました。 食品等事業者に対し、HACCP※に沿った衛生管理の指導を実施するとともに、食品表示に係る研修会を開催しています。 食品表示について、巡回調査における指導や研修会、リーフレットの配布等により適正表示の周知・啓発を行いました。 農薬については、農薬危害防止運動の推進、農薬管理指導士の認定、マイナー作物農薬登録拡大試験、農薬残留基準適合調査、土壌においてはカドミウム等実態調査や施肥体系の検討等の各種対策を推進しました。 農産物における放射性物質のモニタリング検査を実施し、結果を広く公表しました。 県内の処理加工施設で加工され、販売等食用に供される野生鳥獣肉の安全性を確認するため、イノシシ肉やシカ肉の放射性物質検査を行いました。 |
| | | <p>※ HACCP(はさっぷ) : 原材料の受入れから最終製品までの工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因分析をした上で、危害の防止につながる、特に重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理システム</p> |

| | | 行政活動目標 | 現状 | 目標 | 実績 |
|--|---|--|--------------------------|--------------|---------------|
| 行政活動 目標の 達成状況 | 1 | 市町村における消費生活相談窓口の開設日数(週平均) | 3.33日 (R4年度実績) | 3.5日 | 3.20日 |
| | | 消費生活相談員等のレベルアップ研修の受講者数 | 89人 (R4年度実績) | 90人 | 109人 |
| | | 高齢者等見守り講座の受講者数 | 22人 (R4年度実績) | 30人 | 33人 |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | |
| | <p>・相談窓口の開設については、多くの市町村が国の交付金の減額分を、自主財源への振替で対応しており、地域により消費生活相談員の配置数が減少したことなどから、県全体で相談窓口開設日数が減少し、目標に達しなかったと思われる。</p> <p>・消費生活相談員等のレベルアップ研修は、研修動画の公開期間を長く設定したこと等により、受講者数が増加したと思われる。</p> <p>・高齢者等見守り講座については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う受講者数の増加により、目標を達成することができました。</p> | | | | |
| | 2 | 消費者教育・学習の担い手研修の受講者数 | 112人 (R4年度実績) | 120人 | 188人 |
| | | 消費者教育に関する研修を受講した教職員数 | 105人 (R4年度実績) | 110人 | 73人 |
| | | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | |
| | | <p>・担い手研修については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、市町村などにおける会議や集会の機会を活用したチラシ配布数が増えたことなどから、受講者が増加したと思われる。</p> <p>・教職員に対する研修は、令和4年度と同様、動画配信[43名受講]と対面[30名受講]で対応しました。動画配信は令和4年度と同様、学校の夏休み期間に行いましたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことで、教職員の本来業務が戻ってきた影響などにより、受講者数が減少したと思われる。[R4動画配信:72名受講、R4→R5:29名減]</p> | | | |
| | 3 | 「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「千葉県消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づき行った事業者指導・行政処分件数 | 49件 (R4年度実績) | 適正に 実施します | 52件 |
| | | ヤミ金融事犯対策の推進 ※1 | 140事件 140人 (R4年実績) | 検挙活動の 推進 | 126事件 126人 |
| | | 悪質商法事犯対策の推進 ※1 | 7事件 17人 (R4年実績) | 検挙活動の 推進 | 16事件 34人 |
| 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | | |
| <p>・事業者に対する行政指導・行政処分については、消費生活相談窓口における苦情相談の受付状況等に基づき適宜実施しました。</p> <p>・ヤミ金融事犯については、消費者被害の未然防止や拡大防止を図るため、犯罪インフラ※2対策を推進しました。</p> <p>・悪質商法事犯については、社会情勢の変化に応じた取締り※3を推進しました。</p> <p>※2 犯罪インフラ： 犯罪を助長し、又は容易にする基盤をいう。 ※3 社会情勢の変化に応じた取締り： 手口が多様化している特定商取引等事犯への効果的な取締り。</p> | | | | | |

※1 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

| 行政活動 目標の 達成状況 | 行政活動目標 | | 現状 | 目標 | 実績 |
|--|----------------------|--|---------------------------------------|--------------|---------------------------|
| | 違反食品件数 | | 規格基準違反 0件、不適正表 示70件 (R4年度実績) | 減少を 目指します | 規格基準違反 7件、不適正表 示63件 |
| | 食品表示法に基づく玄米・精米の適正表示率 | | — | 100% | 62% |
| | 市場における衛生管理マニュアルの整備数 | | 3件 (R4年度実績) | 5件 | 4件 |
| | 上記目標の達成状況に関する要因分析等 | | | | |
| <p>・違反食品件数は、目標未達成となった要因として、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、外食産業に活況が戻りつつあることや、保健所の食品関連営業施設への監視実施数がコロナ以前と同等に戻ったことで探知件数が増えたことが考えられます。</p> <p>・食品表示基準の一部改正(R2.3.27)により変更された玄米・精米の表示事項について研修会、巡回調査等を通じて適切な指導や周知・啓発をしてきたところですが、事業者の食品表示制度に対する認識が低いことにより経過措置期間が終了した後も依然として旧表示のままとなっているものが多く見受けられたことが目標未達成の要因であると考えられます。</p> <p>・R5年度に整備が完了した勝浦漁港において市場の衛生管理マニュアルを作成しました。また、銚子漁港においても市場の完成に合わせてマニュアルを作成する予定で進めていますが、市場の完成がR6年度であることから、目標を達成することはできませんでした。</p> | | | | | |

| 社会目標の 達成状況 | 社会目標 | | R5年度目安値 | R5年度実績値 | R5年度進捗率※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---------|---------|---------|----------|-------|-------|----|---------|---------|----|------|------|----|------|------|----|------|------|----|------|------|----|------|------|----|------|------|
| | 消費者トラブルにあったときの相談窓口の認知度 | | 19.3% | 14.4% | 0.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 上記社会目標の達成状況に関する要因分析 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>・新型コロナウイルス感染症がひと段落したとはいえ、講座開催や、各種イベント会場等でのチラシ配布などの周知活動は足りておらず、県民への広報機会の不足傾向や、高齢者や若年者など、多様な消費者それぞれに関心をもってもらえるような効果的な広報が不足していることで、目標が未達成であったと考えられます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 社会目標の推移 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 16.3% | 調査なし | 調査なし | 14.8% | 14.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目安値 | | | | 18.5% | 19.3% | 20.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 進捗率※ | | | | 0.0% | 0.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <caption>社会目標の推移データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目安値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>16.3</td> <td>16.3</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>16.3</td> <td>16.3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>14.8</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>14.4</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>14.4</td> <td>19.3</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>14.4</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | 年度 | 実績値 (%) | 目安値 (%) | R1 | 16.3 | 16.3 | R2 | 16.3 | 16.3 | R3 | 14.8 | 18.5 | R4 | 14.4 | 18.5 | R5 | 14.4 | 19.3 | R6 | 14.4 | 20.0 |
| 年度 | 実績値 (%) | 目安値 (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 16.3 | 16.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 16.3 | 16.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 14.8 | 18.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | 14.4 | 18.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R5 | 14.4 | 19.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R6 | 14.4 | 20.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

| | | |
|--------------|---|--|
| 要因分析等を踏まえた課題 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における相談窓口体制の充実、強化を図り、相談窓口について効果的な広報を行う必要があります。 ・市町村や関係団体とのネットワークを構築し、高齢者等の消費者被害防止に地域で取り組むための環境整備を促進する必要があります。 ・多くの市町村が国からの交付金の減額分を自主財源で対応しており、今後さらに交付金が減額される場合、市町村における相談体制をどのように維持、充実させるかが課題です。 |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や関係団体とのネットワークを質、量ともにさらに充実し、被害の発生が顕著な高齢者等の消費者被害防止に地域で取り組むための環境整備を促進する必要があります。 ・令和4年4月の成年年齢引下げ以降、依然として増加が懸念される若年層の消費者被害を防止するため、教職員を対象とした研修のより一層の充実が必要です。 |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の未然防止や防止拡大を図るため注意喚起、広報啓発活動を行うとともに、悪質事業者への行政指導・処分を迅速に行うことが必要です。 ・被害拡大防止に配慮した早期の事件着手、犯罪インフラ対策、近隣都県と連携した取締りを推進することが必要です。 |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、営業者が食品の規格基準等に関して十分に情報収集できていなかったことが考えられます。 ・事業者の食品表示制度に対する認識が低いことが要因と考えられることから、巡回調査時等における適切な指導や、関係機関と連携した幅広い周知啓発を図る必要があります。 ・新たな市場の整備だけでなく、各市場に応じた衛生管理マニュアルに則った衛生管理体制を整える必要があります。 |

【4 施策における取組方針】

| | | |
|----------------|---|--|
| 課題を踏まえた今後の取組方針 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民における、消費者相談窓口の認識度を高めるため、効果的な広報について検討、実施します。 ・複雑、多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員等を対象に、必要な基礎知識と実践的技法に関する研修を実施します。 ・高齢者の消費者被害防止に地域で取り組むため、対面講座を実施し、ネットワークづくりを促進します。 ・国からの交付金について、継続的かつ安定的で、実効性のある支援を行える制度となるように、引き続き国に要望するとともに、交付金が減額された場合でも、県内の相談体制を維持、充実できるよう検討していきます。 |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域において消費者教育や学習の担い手となる人材を養成するため消費者教育コーディネーターを養成する研修や、学校における消費者教育を推進するため教員向け研修会を実施します。その際、教育委員会の担当課と連絡を密にして、研修会の充実に努めます。 |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者センターや市町村消費生活相談窓口等に寄せられる苦情相談等をもとに、訪問販売や通信販売等における様々なトラブル事例を県ホームページで紹介し、注意喚起を行うとともに、悪質事業者に対し、迅速かつ厳正な行政指導や処分を行います。 ・被害の未然防止や拡大防止のため、口座詐欺や携帯電話取得詐欺を積極的に取締り、犯行ツール対策を徹底するほか、関係機関・団体と連携し、複雑で巧妙化する最新の手法について、県民への啓発・広報を行います。 |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心の確保のため、千葉県食品衛生監視指導計画に基づき食品等営業施設への立入検査を実施し、関係法令に基づく衛生的な食品の製造等を指導するとともに、県HP、リーフレット、講習会等を通じてHACCPに沿った衛生管理及び適正な食品表示について周知徹底を図ります。 ・巡回調査において、不適正な表示に対する適切な指導を行っていきます。また、関係機関と連携の上、研修会等を通じた、より一層の周知啓発等を行っていきます。 ・衛生管理マニュアルに則った市場運営については、関係機関と連携の上、各市場の状況把握を行い、適切な指導を行っていきます。 |